

ディスクロージャー誌2025

令和7年2月1日～令和8年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2025」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 5 月 新潟市農業協同組合

J A のプロフィール

(令和8年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222 (代)
◇出資金	29億4,663万円
◇総資産	1,433億2,220万769円
◇単体自己資本比率	13.32%
◇組合員数	15,506人 (内、准組合員8,594人)
◇役員数	19人
◇職員数	257人
◇支店数・営農センター数	12

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

はじめに	1
J Aのプロフィール	1
もくじ	2-4
あいさつ	5
1 経営理念	6
2 経営方針	7-17
3 経営執行体制	18
4 事業の概況	19-30
5 当該事業年度における事業の経過	31-33
6 地域貢献情報	34-35
7 リスク管理の状況	36-42
8 自己資本の状況	43
9 主な事業の内容	44-46
【経営資料】	
I 決算の状況	
1 貸借対照表	47-49
2 損益計算書	50-52
3 キャッシュ・フロー計算書	53-54
4 注記表	55-57
5 剰余金処分計算書	78-79
6 部門別損益計算書	80-81
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	82
8 会計監査人の監査	82
II 損益の状況	
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	83
2 利益総括表	84
3 資金運用収支の内訳	84
4 受取・支払利息の増減額	85
III 事業の概況	
1 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	86
② 定期貯金残高	86
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	86
② 貸出金の金利条件別内訳	87
③ 貸出金の担保別内訳	87
④ 債務保証の担保別内訳	87
⑤ 貸出金の用途別内訳	87
⑥ 貸出金の業種別残高	88

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	89
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）	90
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）	91
⑩ 貸出金償却の期末残高及び期中の増減額（法定）	91
⑪ 貸出金の償却	91
(3) 内国為替取引実績	91
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	91
② 商品有価証券種類別平均残高	91
③ 有価証券残存期間別残高	91
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	92
② 金銭の信託の時価情報	92
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	92
2 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	93
(2) 医療系共済の共済金額保有高	93
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	94
(4) 年金共済の年金保有高	94
(5) 短期共済新契約高	94
3 農業・生活その他事業取扱実績	
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	95
② 買取購買品	95
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	96
② 買取販売品	96
(3) 保管事業取扱実績	96
(4) 利用事業取扱実績	97
4 生活その他事業取扱実績	
(1) 葬祭事業取扱実績	97
5 宅地等供給事業	97
6 農地利用集積円滑化事業	98
7 指導事業	98
IV 経営諸指標	
1 利益率	99
2 貯貸率・貯証率	99
3 職員一人当たり指標	99
4 一店舗当り指標	100
V 自己資本の充実の状況	

1	自己資本の構成に関する事項	101-102
2	自己資本の充実度に関する事項	103-108
3	信用リスクに関する事項	109-119
4	信用リスク削減事手法に関する事項	120-122
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	123
6	証券化エクスポージャーに関する事項	123
7	CVAリスクに関する事項	123
8	マーケット・リスクに関する事項	123
9	オペレーショナル・リスクに関する事項	123
10	出資等または株式等出資エクスポージャーに関する事項	124
11	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	125
12	金利リスクに関する事項	125-127
【役員等の報酬体系】		
1.	役員	128
2.	職員等	128
3.	その他	129
【JAの概要】		
1	機構図	130
2	役員構成（役員一覧）	131
3	組合員数	131
4	組合員組織の状況	132-133
5	特定信用事業代理業者の状況	134
6	地区一覧	134
7	沿革・あゆみ	135
8	店舗等のご案内	136
<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>		
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>		137-139

あいさつ

J A新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当J Aは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承し、かつ「安全・安心」な米作りを目指すため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとびあ食花」内にある農産物直売所「いくとびあキラマーケットJ A新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

J A新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かな暮らしに貢献し地域に信頼され、必要とされるJ Aをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 長谷川 富明

1. 経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされる J A を目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かなくらしに貢献します。

地域社会との共存を図り、J A の機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされる J A をめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2. 経営方針

<運営の基本方針>

令和7年「農林業センサス」(速報値)によれば、新潟県の農業経営体数は前回調査から22.6%減少し、このうち個人経営体における「基幹的農業従事者(自営農業を主な仕事とする者)」は25.1%の減少となりました。基幹的農業従事者のうち65歳以上が75%を占めるなど、高齢化と担い手不足の深刻化が改めて示されています。

地域の食と農を将来にわたり守り続けるためには、持続可能で強固な食料供給基盤の構築が重要な課題となっています。国は改正食料・農業・農村基本法に基づき、食料安全保障の確保を基本理念とした新たな基本計画を閣議決定し、今後の初動5年間で農業の構造転換を集中的に進める方針を示しています。

J A新潟市では、第7次中期3カ年経営計画に掲げた「持続可能な地域農業の実現」、「豊かなくしを支える総合事業」、「信頼される経営基盤の確立」を基本方針として定めており、国の示す方向性を踏まえつつ、担い手や次世代層との連携を深めた営農支援体制により、持続可能な地域農業を支え、地域に貢献するJ Aを目指します。

こうした営農面での取り組みに加え、組合員・利用者とのつながりを大切にし、安心して暮らせる地域づくりに貢献する総合事業を展開します。

併せて、組織基盤の確立と内部管理体制の充実を図り、安定した経営基盤の強化に努めます。

また、広報活動では、「地産地消」への理解促進や「協同組合」に関する情報発信をさらに進めます。

当J Aは新たな企画に取り組み、組合員・地域の皆さま・役職員が楽しさを共有できる、活気ある組織づくりを進めます。また、事業活動の成果は、組合員サービスの向上や地域への貢献、職員の働きがいにつながるよう努めてまいります。

営農経済部【米集荷目標27万俵・農業振興支援事業で地域農業の活性化】

《営農指導事業》

【基本方針】

J A新潟市は営農継続のため、地域と一体となった農業者との話し合いにより、持続可能な農業経営基盤の確立に向け、地域農業の振興に努めてまいります。

担い手農業者への訪問活動により、意見・要望を把握し事業活動に反映してまいります。親元就農者及び新規就農者の確保、農業生産法人の育成支援を行い、担い手経営体との関係強化を図り、産地の発展を目指します。

【重点取組事項】

- ① 地域を含めた農業者との徹底した話し合いを進め地域計画の策定支援を行います。
- ② 管内の水稻栽培面積の維持と栽培継続に向け、関係機関と一体となってサポートを行います。
- ③ 異常気象下における米の品質維持・向上対策として、土づくりの推進を行います。
- ④ 地域や生産組織への支援に向けた担い手の現状を把握するための「総点検」を実施し、農産物の生産及び販売基盤の確立を図ります。
- ⑤ 持続的な農業の実現に向けた「新潟県園芸振興基本戦略」に基づく策定した各産地の発展ビジョンにより園芸振興を行います。
- ⑥ 施設園芸において、自動施肥・灌水による省力化と生産の安定化を目指した「養液土耕栽培システム」の導入を進め、園芸生産の安定的かつ収益拡大に向け支援を行います。
- ⑦ 生産から販売までの一貫した体制を確立し、県内外への販路拡大を図り、有利販売による生産者所得の向上を目指します。
- ⑧ J Aが販売する農産物について栽培履歴の記帳を徹底します。また、電子化に向けた検討を継続します。
- ⑨ 営農相談と販売強化、迅速な情報発信により営農指導の強化を図ります。
- ⑩ 地域農業の振興・維持・活性化を促進するため、J A新潟市農業振興支援事業を実施し、環境整備の支援を図ります。

指導事業収支計画

(単位：千円)

項 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
収 入	賦 課 金	16,811	16,600	△ 211
	指 導 事 業 補 助 金	2,290	2,383	93
	実 費 収 入	4,672	4,583	△ 89
	計	23,773	23,566	△ 207
支 出	営 農 改 善 費	8,676	10,876	2,200
	生 活 改 善 費	730	1,029	299
	教 育 情 報 費	4,023	4,314	291
	組 織 活 動 費	33,898	34,266	368
	農 業 振 興 支 援 事 業 費	4,951	20,000	15,049
	計	52,278	70,485	18,207

令和8年度 J A新潟市農業振興支援事業

(単位：千円)

支 援 事 業 メ ニ ュ ー	支援予算枠(税抜)
①「園芸生産振興支援」 養液土耕栽培システムの導入費用に対する助成	4,000
②「園芸施設栽培病害虫対策支援」 施設栽培における病害虫対策資材の購入費用に対する助成	4,000
③「園芸生産高温対策支援」 園芸生産における高温対策資材の購入費用に対する助成	2,000
④「J Aグループ共同購入コンバイン導入支援」 必要機能を厳選したJ Aグループ特別仕様コンバインの導入費用に対する助成	3,000
⑤「米フレコン出荷形態支援」 紙袋・通袋からフレコン出荷に変更する場合の設備導入費用に対する助成	4,800
⑥「新規・親元就農者支援」 新規就農者および親元就農者に対し、営農費用の一部を助成	1,500
⑦「農業経営支援」 財務管理や経営実務の習得にかかる研修等、開催費用に対する助成	700
総 額	20,000

《利用事業》

(1) 基本方針

カントリーエレベーターや育苗施設等の共同利用施設を有効に活用し、施設利用の拡大を通じて農作業負担軽減や生産力向上につなげるとともに、品質・衛生・安全管理を徹底して農産物の信頼性を高め、持続可能な地域農業の基盤強化に努めてまいります。

また、水稻及び園芸生産において生産者の安定生産に繋がるよう良質苗の供給に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 早生品種(こしいぶき・トドロキワセ)の利用拡大と北区管内に圃場を有する新潟地区組合員への利用促進を図ります。
- ② コシヒカリの収穫及び搬入時期の分散化を進めることで、施設稼働率の向上を目指します。
- ③ 新しい品種の受入れについて検討を進め、多様な品種構成による生産力向上や施設利用の効率化を目指します。
- ④ 水稻育苗・そ菜育苗では、徹底した管理により良質苗の生産と供給に努めます。

利用事業収支計画

(単位：千円)

項 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
収 入	カントリーエレベーター	81,315	83,816	2,501
	水 稲 育 苗	20,333	19,325	△ 1,008
	蔬 菜 育 苗	14,497	14,417	△ 80
	そ の 他 利 用	9,530	9,554	24
	計	125,675	127,112	1,437
費 用	カントリーエレベーター	51,842	59,047	7,205
	水 稲 育 苗	17,307	16,275	△ 1,032
	蔬 菜 育 苗	12,065	12,152	87
	そ の 他 利 用	3,010	2,835	△ 175
	計	84,224	90,309	6,085
差 引		41,452	36,803	△ 4,649

《販売事業》

1 . 米穀販売

(1)基本方針

需要に応じた米生産を基本とし、主食用米及び水田活用米穀の取り組みを合わせた米全体としての需要拡大と生産者所得の最大化を目指す多様な米づくりを推進するとともに、安全・安心で高品質な米の生産に取り組みます。また、有利販売を図ることで生産者の手取り増大と集荷シェアの拡大を図るとともに、地産地消を軸とした販売強化に努めます。

(2)重点取組事項

- ① 主食用米の価格の向上と安定化を図るため、水田活用米穀の取り組みを含め新潟米販売の需給安定を進めてまいります。県内外の実需者との連携強化及び独自販売を促進し、生産者所得の確保に努めます。
- ② 計画的な販売を行うため、事前契約の拡大を図り、実需者との結びつきを強化した販売に取り組むとともに、多様な販売メニューの開発・拡充に努め、消費者ニーズへの対応を図ります。
- ③ 米政策においては、国・県・市の支援策を最大限活用し生産者所得の向上を図ります。

2 . 園芸販売

(1)基本方針

「新潟県園芸振興基本戦略」に沿った園芸生産拡大による産地の育成、生産者所得の増大を目指します。

また、異常気象のなか、安定した生産が図れるよう栽培課題の解決と技術の確立に向け取り組んでまいります。

(2) 重点取組事項

- ① 主要品目における生産課題の解決に向け、栽培法の確立、品種等の検討及び販路拡大を図ります。
- ② 「ジャンボ・ピーマン」、「冬至カボチャ」など新規導入作物の販売を強化してまいります。
- ③ 各種イベントなどでの管内農産物のPR販売を行い、JF新潟等とのコラボイベントの開催によりさらなる販売高増加を目指します。

3. キラキラマーケット(直売所)

(1) 基本方針

管内農産物のアンテナショップとして地産地消を軸とした販売を行い、来店者及び生産者に応える店舗づくりを目指し、販売高の増加と生産者所得の確保に努めます。また、店内販売とインターネットを通じ、県内外への販路拡大の強化を図ります。

(2) 重点取組事項

- ① あらたに近隣住宅地向けに広告チラシを配布するなど、宣伝に注力することで新規来店者の増加を図ります。
- ② 消費者ニーズを的確に捉えた店づくりを行うとともに、地元農産物の魅力をPRすることでさらなる売上増加を目指します。
- ③ 来店者から得られた要望を生産者へ還元することで「売れる」農産物の生産を後押しします。
- ④ 新鮮かつ安心・安全な農産物の販売ができるよう、生産者と一体となって品質の保持・向上に努めます。

販売事業収支計画

(単位：千円)

項	目	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
受託 販売品	米	6,305,348	7,035,051	729,703
	雑 穀	5,207	152	△ 5,055
	青果物(インショップ・果樹含む)	1,714,056	1,607,169	△ 106,887
	花(球根含む)	70,297	69,769	△ 528
	畜 産	44,958	41,820	△ 3,138
	キラキラマーケット	499,810	546,360	46,550
	計	8,639,676	9,300,321	660,645
買取 販売品	キラキラマーケット	392,173	269,300	△ 122,873
	計	392,173	269,300	△ 122,873
合 計		9,031,849	9,569,621	537,772

《保管事業》

(1) 基本方針

自主保管マニュアル及び衛生管理計画に基づいた保管管理を行い、穀物の品質保持と安全性を確保します。また、出荷形態に応じた集荷体制の整備及び適正な出庫管理に取り組み、販売先からの信頼向上に努めます。

(2) 重点取組事項

- ① 保管・出庫業務の効率化を図り、業務の最適化と経費削減に努めます。
- ② 職員研修により、保管米の品質維持と衛生・安全管理の意識向上を図ります。

《購買事業》

1. 生産・生活購買

(1) 基本方針

組合員の経費削減に向けて、予約購買を中心に銘柄や規格の集約により物流コストなどを低減し各種奨励措置を設けることにより組合員への価格還元を図ります。また、安全・安心・安価な資材の安定供給に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 予約推進の拡充と担い手農家への訪問推進により、各種予約奨励を最大限に活用していただけるよう推進活動に取り組みます。
- ② 北部地区の営農経済施設集約に向けて、業務の効率化を図れる配送の構築に取り組みます。
- ③ イージーオーダースーツ展示会を開催し、生活購買の実績確保に取り組みます。

2. 農機機械

(1) 基本方針

離農者の増加、農地の減少により農機需要が縮小していく中、農機事業の継続に向けて従来の事業を見直し、課題解決に向けた農機センター収支・運営改善プロジェクトに取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 営農部門と連携し、補助事業申請等の支援により農機具の購入コスト削減提案に取り組みます。
- ② 各担当者の技術レベルの向上及び整備内容による作業時間の均一化に努め、修理・整備料金の適正化を図ります。
- ③ 修理・整備の進捗状況を各担当者で共有し、作業の効率化を図ります。
- ④ トラクター・コンバイン・田植機の販売促進に取り組み、生産者への提案、情報提供、相談等サービスの向上に努めます。

3. 燃料

(1) 基本方針

組合員や地域の暮らしを支えるため、燃料の安定供給を継続するとともに、環境の変化に対応した事業運営に取り組みます。

(2) 重点取組事項

- ① 灯油の定期配送をさらに推進し、安定供給と業務の効率化を図ります。
- ② 近隣コンビニとの共同企画を定期的を実施し、新規利用者の獲得に取り組みます。
- ③ 「JAでんき」への切替推進により、組合員の営農・生活コスト削減に取り組みます。
- ④ 近年の物流問題等によりLPガスの配送コストが上昇する中、安定供給継続に向けて、料金の適正化に取り組みます。

購買事業収支計画

(単位：千円)

項 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
生 産 購 買	肥 料	553,940	543,540	△ 10,400
	農 薬	471,847	459,460	△ 12,387
	飼 料	30,590	32,000	1,410
	農 業 機 械	387,247	212,500	△ 174,747
	生 産 資 材	515,485	464,400	△ 51,085
	計	1,959,109	1,711,900	△ 247,209
生 活 購 買	食 品	61,414	60,000	△ 1,414
	自 動 車	13,468	10,640	△ 2,828
	石 油 類	503,573	522,330	18,757
	L P ガ ス	13,674	13,650	△ 24
	生 活 資 材	133,816	69,360	△ 64,456
	計	725,945	675,980	△ 49,965
合 計		2,685,054	2,387,880	△ 297,174

《葬祭事業》

(1) 基本方針

地域に密着した対応により、組合員・会員の方々の満足度向上を図ります。また、職員の知識の習得と社会的ニーズの把握に努め、一層のサービス向上に努めます。

(2) 重点取組事項

- ① 見学相談会等の各種イベントを通じて、虹のホールにいがたの施設を紹介し、事前相談の推進及び新規会員の募集を図ります。
- ② 広報誌や新聞の折り込みを活用し、地域への情報発信とPR活動に取り組みます。
- ③ 豊栄セ・モアホールとの提携により、会場及び日程の選択肢を広げ、葬家の満足度向上を図ります。

葬祭事業取扱計画

○施行件数

(単位：件)

項 目	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
ホ ー ル 葬	146	160	14
法 事 ・ そ の 他	189	195	6
計	335	355	20

○取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
ホ ー ル 葬	238,037	257,368	19,331
法 事 ・ そ の 他	22,917	23,860	943
計	260,954	281,228	20,274

金融共済部【各種キャンペーンを通じた個人貯金の獲得・ニーズに応じた丁寧な相続相談】

《信用事業》

(1) 基本方針

金融情勢では、「金利ある世界」へ回帰するなか、金融機関では貯金獲得を強める動きや「貯蓄から投資」へのさらなる転換など競争が一層激しくなることが想定されます。このような状況の中、「農業・地域・暮らしに貢献し、組合員・利用者とつながり続けるJA」の実現に向けJAの強みである総合事業を最大限に発揮し、顧客本位の業務運営に基づき最適なサービス・商品等の提供、重点取組事項の実践及び事業取扱計画の達成に向け取り組んでまいります。

(2) 重点取組事項

- ① 担い手への訪問・相談活動等の定着に向け、農業融資担当者を中心に営農部門との連携した活動に取り組みます。
- ② 相続相談対応・資産承継等のニーズに応じた提案活動に取り組みます。
- ③ ライフプランニーズに応じた最適な商品・サービス等の提案活動に取り組みます。
- ④ 非対面取引(デジタル・キャッシュレス)の利用拡大に取り組みます。
- ⑤ 事務効率化の実践、店舗ATM再編の検討に取り組みます。
- ⑥ 多様なニーズにお応えする人材育成に取り組みます。

信用事業収支計画

(単位：千円)

項 目		令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
貯 金	当 座 性 貯 金	81,888,959	84,202,606	2,313,647
	定 期 貯 金	47,270,123	45,926,542	△ 1,343,581
	定 期 積 金	1,162,824	1,022,325	△ 140,499
	計	130,321,906	131,151,473	829,567
借 入 金		224,048	190,220	△ 33,828
預 金	当 座 預 金	1,827,758	800,000	△ 1,027,758
	通 知 預 金	-	-	-
	定 期 預 金	70,977,100	71,875,000	897,900
	系 統 外 預 金	-	-	-
	計	72,804,858	72,675,000	△ 129,858
貸 出 金	手 形 貸 付 金	10,000	10,000	-
	証 書 貸 付 金	56,049,347	56,566,457	517,110
	当 座 貸 越	142,115	135,879	△ 6,237
	計	56,201,462	56,712,336	510,874
	農 業 融 資 新 規 実 行	550,790	440,000	△ 110,790

投資信託取扱計画

(単位：千円)

項 目	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
投 資 信 託 残 高	625,193	1,000,000	374,807

《共済事業》

(1) 基本方針

持続可能な事業基盤の維持・確保を目指し、社会情勢(社会保障、災害、物価高騰等)やライフステージの変化に対応した「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに貢献することを目指します。

(2) 重点取組事項

- ① 組合員・利用者への訪問活動等を通じ、お客さま本位の最良・最適な保障・サービス等を提供します。
- ② 契約者・利用者の利便性向上に取り組みます。
- ③ 車両事故・災害発生時等の迅速な受付対応に努めます。
- ④ コンプライアンスを重視した業務運営に務め、信頼性の維持・向上に取り組みます。

共済事業取扱計画

① 事業目標

推進総合目標705万ポイント

(内訳:長期共済280万ポイント・短期共済425万ポイント)

② 長期共済年度末保有高

(単位:千円)

共 済 種 類	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
終 身 共 済	62,370,738	60,140,000	△ 2,230,738
定 期 生 命 共 済	3,617,380	3,430,000	△ 187,380
養 老 生 命 共 済	17,680,252	14,010,000	△ 3,670,252
こ ども 共 済	7,758,109	6,630,000	△ 1,128,109
医 療 共 済	905,300	861,000	△ 44,300
が ん 共 済	209,500	207,000	△ 2,500
定 期 医 療 共 済	174,800	165,000	△ 9,800
介 護 共 済	1,998,429	2,180,000	181,571
年 金 共 済	28,000	28,000	-
建 物 更 生 共 済	207,405,652	200,000,000	△ 7,405,652
合 計	294,390,051	281,021,000	△ 13,369,051
年 金 共 済 保 有 高	1,842,639	1,842,000	△ 639

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

共 済 種 類	令和7年度実績	令和8年度計画	増 減
火 災 共 済	64,137	64,200	62
自 動 車 共 済	487,147	487,300	155
傷 害 共 済	2,279	2,270	△ 9
定 額 定 期 生 命 共 済	88	88	-
賠 償 責 任 共 済	635	635	-
自 賠 責 共 済	23,137	23,140	3
合 計	577,423	577,633	210

総務部【農産物サポーターズ・グッドファーマーズによる広報活動の展開】

(1) 基本方針

組合員との関わりを軸とした組織基盤の強化と業務効率化による持続可能な経営基盤の確立を進めます。利用者から信頼される職員の育成とコンプライアンスを重視した業務運営に取り組みJA活動の価値向上を目指します。

食・農・協同組合の魅力を伝え、農業振興に資するよう多様な広報活動を積極的に展開してまいります。

(2) 重点取組事項

- ① 相続相談対策基本方針に沿った相続対応に取り組み、相続セミナー等を活用した組合員加入への働きかけを行います。
- ② 農業担い手や組合組織等との意見交換により組合員の声を事業に反映できる仕組みを構築します。
- ③ 准組合員や地域住民向けの食・農業を通じたイベント等を実施します。
- ④ 将来シミュレーションを前提とした収支改善策の実践状況・進捗管理を徹底します。
- ⑤ 事業効率化に向けてデジタル活用に取り組みます。
- ⑥ 北部地区のJA施設の再編について検討を進めます。
- ⑦ 不稼働遊休資産の活用・処分を進めます。
- ⑧ 人材育成基本方針の策定と人事考課制度の見直しにより、組合員から信頼される組織・人づくりに努めます。
- ⑨ 不祥事の発生を未然に防ぐため、内部統制システム基本方針を遵守します。
- ⑩ 広報活動を通じて食・農・協同組合への理解促進を図りJAのファンづくりに取り組みます。
- ⑪ 農産物サポーターズ・グッドファーマーズによる管内農産物の魅力を発信します。

3. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

令和7年の日本経済は、物価高と成長の鈍さが続く厳しい環境となりました。

日本銀行は物価動向を踏まえ、政策金利を0.25%ずつ2回引き上げる措置を講じました。また10月には高市政権が発足し、物価高対策を最優先に掲げ、ガソリン税の暫定税率廃止やエネルギー支援など、家計と地域経済を下支えする積極財政へと舵が切られました。

農業情勢では、令和6年から続く「令和の米騒動」を受け、政府が備蓄米を放出するなど価格高騰対策を進め、米に対する社会的関心が一段と高まった年となりました。

このような情勢のもと、JA新潟市では、生産資材・物流費・人件費の高騰に加え、猛暑と渇水による生産コストの上昇が続く状況を踏まえ、地域農業を将来につなぐため、令和7年産一般コシヒカリの仮渡金を過去最高の33,000円/60kgといたしました。また、地域の農業・漁業の振興を図るため、新潟漁業協同組合(JF新潟)と地域活性化に関する連携協定を締結しました。

営農経済部では、営農継続に向けた地域座談会や米生産者大会を通じて現場の声を受け止め、課題解決に努めました。

さらに、農業生産や販売促進のための環境整備を支援するため、農業振興積立金を創設し、地域農業の持続的発展に向けた取り組みを進めました。

一方、金融共済事業では、生産者を応援するため、店頭表示金利に上乗せした特別金利の農畜産物出荷者応援定期貯金「あぐり・エール」を販売し、多くの組合員の皆さまにご利用いただきました。

また、農業体験定期貯金「いちご」及び「しるきーも」の販売に加え、JF新潟との地域連携協定に基づき、JA新潟市直売所「キラキラマーケット」またはJF新潟直営「お食事処地魚工房」で利用できるクーポン券を付与する「新潟うんめえがん定期貯金(キラキラ)」を発売し、地産地消への理解促進に取り組みました。

本年度の決算は、事業利益段階では252,823千円と計画の50,026千円を上回り、当期剰余金は173,200千円を計上することができました。

営農経済部

《営農指導事業》

1. 稲作振興

- ① 高齢化や離農が進む中、管内の水稻栽培面積6,000haを維持するため、農地中間管理機構による農地の賃借契約に伴うサポートを行いました。
- ② 営農継続・農地保全に向けた地域農業の話し合いを行政と一体となり1地域、9農家組合にて行いました。
- ③ 6月中旬～8月上旬の高温、7月の記録的な少雨などにより水稻品質にも影響がありました。□
1等米比率71.3%、うちコシヒカリ1等比率73.1%
- ④ 米の品質向上を図るため、営農情報LINE登録者373人に向け、営農技術情報を年23回配信をしました。また、適期作業を徹底するよう栽培指導会を実施しました。
- ⑤ 新之助の栽培面積は203haとなり、前年より21ha拡大しました。
新之助は高温耐性が高く、1等比率は99.8%となりました。
- ⑥ コシヒカリの品質向上を目指し、昨年に続き「お米品質コンテスト2025」を開催しました。

39名から出品いただき、12月に開催した米生産者大会において上位5人の入賞者を表彰しました。次年度対策のため出品者全員に数値結果を通知しました。

2. 園芸振興

- ① 「新潟県園芸振興基本戦略」により園芸生産の拡大に向け、各産地の発展ビジョンを策定しました。
- ② 施設園芸においては、養液土耕栽培システムの導入を進めました。当年度は3台が新規導入され、管内での導入台数は合計23台となりました。

3. 食の安全・安心対策、生産履歴記帳の徹底

- ① J Aが販売する農産物について、栽培履歴記帳を徹底しました。
- ② 直売所出荷及び市場等出荷農産物の残留農薬検査を定期的実施し、農薬の適正使用と安全性の確認に努めました。

4. 営農指導の強化

- ① 農産物の生産現場にて、近年の気象下における栽培指導を行いました。また営農情報LINEを活用して迅速に技術情報を発信しました。
- ② 地域農業の課題解決に向け、営農販売担当は「営農センター1課題」に取り組みました。営農継続へのサポートを行い、J Aグループ新潟「にいがた農業応援ファンド」の新規・親元就農応援事業により新規就農者3人、親元就農者8人を認定しました。平成28年からの累計で62人となりました。
- ③ 若手農業者の農業経営の基礎習得のため、「財務管理セミナー」を開催しました。

5. 地域農業の振興

- ① 地域農業の振興を目指してJ A新潟市農業振興支援事業を創設し、申請93件に対して4,950千円の支援を実施しました(総事業費は15,913千円)。
- ② 新潟市産農産物の多様な販路の確保と農業所得の向上に繋げるため、東京都中央卸売市場大田市場にて首都圏市場関係者に向け、新潟市産すいかとえだまめのトップセールスを行いました。
- ③ 行政・J Aバンク新潟の「食農教育支援事業」を活用し、「学校教育田」による農作業体験を管内の小・中学校に向け実施し、農業生産への理解を深めてもらう活動を実施しました。
学校教育田21校 参加人数1,576人
- ④ 「シャカシャカおにぎり企画」による食育活動を保育園等18園で実施しました。
- ⑤ 農業の担い手確保を目的とした「新潟市北区就農セミナー」を開催しました。「北区トマト王国協議会」協賛のもと、北区のトマト及び新潟市産農産物のPRと農業の魅力を発信し、新規就農や親元就農を考えている8組10人が参加し、就農への呼びかけを行いました。

J A新潟市 1等米比率

項 目	令和7年産 実績	令和6年産 実績
1 等 米 比 率	71.3%	79.4%
コシヒカリ1等比率	73.1%	79.0%
新之助1等比率	99.8%	99.1%

作況単収指数 全国102 新潟県102 下越101 (令和7年12月12日公表 農林水産省統計情報)

指導事業収支

(単位：千円)

項 目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
収 入	賦 課 金	16,700	16,811
	指 導 事 業 補 助 金	2,320	2,290
	実 費 収 入	4,300	4,672
	計	23,320	23,773
支 出	営 農 改 善 費	9,790	8,676
	生 活 改 善 費	1,020	730
	教 育 情 報 費	4,200	4,023
	組 織 活 動 費	34,266	33,898
	農 業 振 興 支 援 事 業 費	-	4,951
	計	49,276	52,278

指導事業勘定の内訳(主なもの)

収 入	賦 課 金	正組合員1世帯1,500円、田・畑10a当たり150円
	指 導 事 業 補 助 金	学校教育田、北・江南区農業振興協議会補助金(新潟市より)
	実 費 収 入	農業所得申告支援システム利用料金等、健康管理・増進活動助成金(人間ドック助成:共済連より)
支 出	営 農 改 善 費	営農指導に係る費用(指導会・研修会費など)
	生 活 改 善 費	人間ドック助成金
	組 織 活 動 費	生産部会活動費(女性部や青年部も含む)、農家組合活動助成金

令和7年度 JA新潟市農業復興支援事業 実績

支 援 事 業 メ ニ ュ ー	申請件数(件)	事業費(千円)	請金額(千円)
①園芸推奨品目支援 (冬至向けかぼちゃ種子購入費)	7	130	29
②園芸高温対策支援助成 (レデイヒート購入費用)	2	183	54
③園芸振興助成 (養液土耕システム導入費用)	3	4,153	1,192
④B S資材導入支援 (ペンタキープ、コメとれーる購入費用)	59	2,844	728

⑤米フレコン出荷形態支援 (フレコン設備導入費用)	8	7,856	2,327
⑥新潟135号試験栽培支援 (種もみ購入費用)	6	196	82
⑦財務管理研修・セミナー (開催費用)	1	454	454
⑧キラキラマーケットイベント直売支援 (直売イベント参加費用)	7	94	84
合 計	93	15,913	4,950

《利用事業》

1. カントリーエレベーター

- ① 円滑な荷受作業に努め荷受重量3,727トン(乾籾換算3,033トン)利用率75.8%となりました。
- ② セルフメンテナンス講習会を開催し、カントリーエレベーターの運転・保全にかかわる基礎知識や日常点検・簡易整備の方法を学び、オペレーターの技術向上に努めました。
- ③ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画に基づき、清掃・点検・消毒などの衛生管理手順を明確にし、記録・検証を徹底することで品質事故の防止と安全・安心な穀物管理に努めました。

2. 育苗センター

- ① 豊栄青果物センターと南部営農センターにおいて、コシヒカリ・こしいぶぎを中心に水稻苗約22,000枚を供給しました。
- ② 蔬菜育苗においては果菜類、ネギ苗の委託を受け、14,497千円を供給しました。

利用事業収支

(単位：千円)

項 目		令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
収 入	カントリーエレベーター	75,127	81,315	6,188
	水 稻 育 苗	21,910	20,333	△ 1,577
	蔬 菜 育 苗	13,306	14,497	1,191
	そ の 他 利 用	11,008	9,530	△ 1,478
	計	121,351	125,675	4,324
費 用	カントリーエレベーター	50,257	51,842	1,585
	水 稻 育 苗	18,037	17,307	△ 730
	蔬 菜 育 苗	12,705	12,065	△ 640
	そ の 他 利 用	4,793	3,010	△ 1,783
	計	85,792	84,224	△ 1,568
差 引		35,559	41,452	5,893

《販売事業》

1．米穀販売

- ① 令和7年産仮渡金の最低保証価格を事前に提示し、出荷契約の積み上げに向けた推進を行い集荷量確保につなげました。
- ② 生産者との連携を一層強化することを目的に、米生産者大会を開催し、意見交換や情報共有を行い協力体制の強化と今後の取り組み方向の共有を図りました。
- ③ 「ぼけっとあぐり」(アプリ)を導入し、検査結果通知の迅速化や郵送費等の経費削減に取り組みました。

2．園芸販売

- ① 市場や民間業者との協議を行い、販路拡大と販売単価の向上に努めました。異常気象下での栽培や離農によって生産面積が減少する中、各品目の出荷数量も減少傾向となり、単価高ではあったものの園芸品目販売高は17億8,435万円、計画比102.6%、前年比95.1%となりました。
- ② 北区産トマトのPRのため、JA後援によるトマト生産者対面販売「豊栄とまとマルシェ」、 「北区トマトフェア」を開催しました。

3．キラキラマーケット(直売所)

- ① 多品目販売と国消国産のPRを行い、年間販売計画7億9,521万円に対し、販売高8億9,198万円と大きく上回りました。
- ② 5月に地域連携協定を結んだ「JF新潟との共催イベント開催などにより、集客の増加と販売高向上を図りました。
- ③ 来店者への日頃の感謝を込め、6月に11周年祭、10月に農業祭を開催し、対面販売イベントを開催しました。
- ④ 令和7年産米については需要の高まりを受けて例年よりも1週間ほど早くコシヒカリ販売を開始しましたが、価格高騰により売れ行きが鈍くなり、お米特価日の増加や新潟市産米のPRにより販売促進に努めました。
- ⑤ JAえひめ南・JAえひめ中央の2JAと販売業務提携契約を結び、1月には直送された採れたての柑橘を取りそろえた「愛媛フェア」を開催しました。

販売品取扱高

(単位：千円)

項	目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
受託 販売品	米	4,103,940	6,305,348	2,201,408
	雑 穀	2,000	5,207	3,207
	青果物(インショップ・果樹含む)	1,657,359	1,714,056	56,697
	花(球根含む)	80,445	70,297	△ 10,148
	畜 産	57,400	44,958	△ 12,442
	キラキラマーケット	537,225	499,810	△ 37,415
	計	6,438,369	8,639,676	2,201,307
買取 販売品	キラキラマーケット	257,991	392,173	134,182
	計	257,991	392,173	134,812
合 計		6,696,360	9,031,849	2,335,489

《保管事業》

- ① 作況単収指数102、計画の27万俵(60kg)に対し集荷実績は255,025俵(60kg)となりました。
- ② 自主保管マニュアル及び衛生管理計画に基づく保管管理に努め、庫内の整理整頓や点検を徹底することで、品質維持と安全管理体制の強化に取り組みました。

保管事業収支

(単位：千円)

項	目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
収 入	保 管 料	70,335	76,617	6,282
	雑 収 入	51,266	50,364	△ 902
	計	121,601	126,981	5,380
費 用	雑 費	37,350	34,698	△ 2,652
	設 備 借 入 金 利 息	86	120	34
	計	37,436	34,818	△ 2,618
差 引		84,165	92,163	7,998

《購買事業》

1. 生産購買

- ① 肥料・農薬・生産資材の早期予約取りまとめによる一括仕入れや計画配送を進め、コストダウンに取り組みました。
- ② 予約奨励として通常価格より2.5%から最大5.5%の値引を行ったほか、その他予約実績別大口奨励金等により18,417千円を還元しました。
- ③ 全農物流センターを配送拠点とする広域物流について検討を行いました。業務面のメリットと比べ、業務委託費や施設利用料等費用の負担が大きいため、当面は現状の配送体制を継続することとしました。

- ④ 業務の効率化に向けて購買POSシステムの導入について検討を行いました。一部店舗での試験運用の結果、現状の機能では用途が限定的でメリットが少なく、導入は見送りとしました。

2. 生活購買

- ① 地域連携協定締結を記念し、正月食品の独自商品に「JF新潟が取り扱う地場産海産物を新たに追加し、既存商品と合わせて推進に取り組みました。(推進実績:前年対比100.2%)

3. 農業機械

- ① 農業機械展示会を3月22日に開催し、農業機械の展示販売を中心に、茎葉除草剤の特価販売やJAでんきの相談会を併せて開催することで組合員の来場を図り、農機部門の実績上積みに取り組みました。(来場者数:64人、販売実績21,995千円)
- ② 米の仮渡金上昇による生産者の収入増加により農業機械の需要が高まり、農機供給実績は387,247千円(計画比174%)と計画を大幅に上回る結果となりました。
- ③ 物価高による諸経費の上昇により、整備コストの負担が大きくなっていることから、農機整備標準料金の見直しを行いました。また、今後の事業継続に向けて、農機センター収支・運営改善プロジェクトを立ち上げました。

4. 燃料

- ① 燃料定配センターと近隣コンビニとの共同企画を2月と8月に実施し、販売促進に取り組みました。(キャンペーンによる新規利用者数:24人)
- ② JA—SSのセルフ化について収支シミュレーションによる検討を行いました。現状ではセルフ化による収支の改善は難しい結果となったことから、セルフ化は見送りとしました。

購買品取扱高

(単位:千円)

項 目		令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
生 産 購 買	肥 料	539,300	553,940	14,640
	農 薬	452,700	471,847	19,147
	飼 料	32,000	30,590	△ 1,410
	農 業 機 械	222,000	387,247	165,247
	生 産 資 材	462,100	515,485	53,385
	計	1,708,100	1,959,109	251,009
生 活 購 買	食 品	59,470	61,414	1,944
	自 動 車	10,400	13,468	3,068
	石 油 類	537,150	503,573	△ 33,577
	L P ガ ス	13,700	13,674	△ 26
	生 活 資 材	68,980	133,816	64,836
	計	689,700	725,944	36,245
合 計		2,397,800	2,685,054	287,254

予約奨励実績

(単位：千円)

項 目	実 績
団体予約取りまとめ奨励金	1,967
予約実績別(大口)奨励金	16,450
合 計	18,417

《葬祭事業》

- ① 葬儀件数計対比96 % (前年度比104 %)、取扱実績計対比95 % (前年度比106%)となり、計画には及びませんでした。葬儀件数・取扱実績とも前年度を上回りました。
- ② 広報誌や新聞への折込チラシにより、業務提携や友の会に関する問い合わせが寄せられ、事前相談に結びつきました。
- ③ 豊栄セ・モアホールとの提携を再開し、組合員の希望に広く対応できるようになりました。

○施行件数

(単位：件)

項 目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
ホ ー ル 葬	152	146	△ 6
法 事 ・ そ の 他	180	189	9
計	332	335	3

○取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
ホ ー ル 葬	220,400	238,037	17,637
法 事 ・ そ の 他	54,360	22,917	△ 31,443
計	274,760	260,954	△ 13,806

金融共済部

《信用事業》

- ① 貯金は、各種キャンペーンを通じた個人貯金の獲得と米代金等により計画を上回る残高を確保することができました。貸出金は住宅ローンをはじめ、農業融資、賃貸住宅資金等が頂調に伸長し、年度末残高計画を達成しました。
- ② 農業設備投資への需要が高まり、農業融資担当者と営農担当との連携により農業者への訪問相談活動を充実させ、農業融資の残高伸長に努めました。
(農業融資新規実行額：124件・550,790千円)
- ③ 農業生産者の応援と管内農産物の消費拡大を目的に、キャンペーン定期貯金を販売し多くの方からご利用いただきました。

(単位：千円)

販売商品	販売目標額	販売実績額	増減	特典等
いちご定期貯金	1,500,000	1,108,231	△ 391,769	農業体験付き
キラキラ定期貯金	2,000,000	1,353,837	△ 646,163	直売所・J F新潟連携クーポン付き
しるきーも定期貯金	1,000,000	997,946	△ 2,054	農業体験付き
めぐり・エール定期貯金	1,000,000	1,171,834	171,834	農畜産物出荷者応援

- ④ ライフプランニーズに応じた最適な商品・サービスを提供するため、資産形成・運用等の推進活動に取り組みました。また、税務相談会や公正証書遺言サポートを行いました。
(投資信託口座開設数：153件(うちNISA口座開設：148件)、年金指定者数：5,573人)
- ⑤ ローン営業センターを中心に、支店と連携を図りながらローン残高伸長に取り組みました。
(ローン新規実行額：5,242百万円、うち住宅ローン新規実行額：4,486百万円)
- ⑥ 利便性向上のためアプリの普及拡大に取り組みました。
(JAバンクアプリ登録者数：3,628人、JAバンクアプリプラス登録者数：1,160人)
- ⑦ 多様なニーズにお応えできるよう、各種試験や研修会等を通じて職員のスキルアップに努めました。

信用事業主要勘定残高

(単位：千円)

項	目	令和7年度計画	令和7年度実績	増減
貯	金	127,515,432	130,321,906	2,806,474
預	金	74,400,000	72,804,858	△ 1,595,142
貸	出	53,034,943	56,201,462	3,166,519
	農業融資新規実行額	435,000	550,790	115,790

預かり資産の状況

(単位：千円)

項 目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
投資信託残高	875,034	625,193	△ 249,841

《共済事業》

- ① 組合員・利用者に万全な保障を提供するため、3Q活動を始めとした普及活動を実施し、推進総合目標670万ポイントを達成しました。(推進総合実績757万ポイント)
- ② 対面・非対面を織り交ぜた組合員・利用者にとって最適・最善な保障・サービスの提供に努めました。(安心チェック者数：11,812人)
- ③ Webマイページ・JA共済アプリの登録促進に取り組みました。
- ④ ペーパーレス(PL)・キャッシュレス(CL)化を進め、組合員・利用者の利便性向上及び事務負担の軽減に努めました。
(長期PL 98.9%・CL 94.8%、自動車新契約PL92.2%・CL87.9%)
- ⑤ 不祥事の未然防止と適切な共済推進に向けて、コンプライアンスの徹底を図りました。

長期共済

(単位：千円)

項 目	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
新契約高	生命総合共済	2,513,156	3,364,531
	建物更生共済	12,618,290	16,848,010
	合 計	15,131,446	20,212,541
保有高	生命総合共済	87,238,000	86,984,399
	建物更生共済	204,000,000	207,405,652
	合 計	291,238,000	294,390,051
共済付加収入		350,000	377,949

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

共 済 種 類	令和7年度計画	令和7年度実績	増 減
火 災 共 済	67,325	64,137	△ 3,188
自 動 車 共 済	479,931	487,147	7,216
傷 害 共 済	2,293	2,279	△ 14
定 額 定 期 生 命 共 済	105	88	△ 17
賠 償 責 任 共 済	595	635	40
自 賠 責 共 済	21,732	23,137	1,405
合 計	571,981	577,423	5,442
共 済 付 加 収 入	139,000	134,179	△ 4,821

共済金の支払状況

(単位：件、千円)

	項 目	件 数	支 払 金 額
長期共済	生 命 共 済	1,266	1,011,374
	建 物 更 生 共 済	236	64,350
	計	1,502	1,075,724
短期共済	自 動 車 共 済	1,187	299,174
	自 賠 責 共 済	17	5,563
	火 災 共 済	26	5,266
	傷 害 ・ 賠 責 共 済 等	6	443
	計	1,236	310,446
	満期・年金・その他給付金	3,688	4,177,568
	合 計	6,426	5,563,738

総務部

- ① 担い手経営体への役員同行訪問において、米を中心とするご意見や地域の現状、課題に対する要望等を多数いただきました。
- ② 組合員や次世代層との関係強化のため「相続相談対策基本方針」を制定し、相続対応にかかる事業連携体制を構築しました。
- ③ 不稼働遊休資産の処分として、大淵倉庫跡地を売却しました。
- ④ 業務効率化及び組合員サービス向上を目的としたDX推進チームを組織し、課題の洗い出しを行いました。
- ⑤ 農家(7先)の協力のもと新人職員(8人)の農業実習を行いました。農家の努力や工夫を知り、JA職員としての役割や組合員とのつながりの大切さを学ぶことができました。
- ⑦ 不祥事等未然防止のためコンプライアンス研修会の開催を通じて意識啓発を図り、内部システム基本方針の遵守を徹底しました。
- ⑧ 職員紹介制度の導入やインターンシップ、学校訪問等を実施し、採用活動の強化に取り組みました。
- ⑨ 国際協同組合年に合わせ、JF新潟と地域連携協定を締結し、新潟の農・漁業の持続的発展と地域の活性化を図るための活動を開始しました。
- ⑩ 新潟市内14万世帯にコミュニティ誌を配布し、米の生産現場における課題について問題提起を行い、適正価格にかかる消費者アンケートを実施しました。
- ⑪ キラキラマーケット農業祭にて、新米すくいやキッチンカーによる地産地消料理の提供を行い「国消国産」PR運動を展開しました。また、新春感謝祭では「寒プリ解体ショー」を開催し、来場者にキラキラ・コシヒカリを使用した握り寿司とメガニ汁を振る舞いました。多様な広報媒体を活用し、協同組合活動へのファンづくりに努めました。
- ⑫ 生産者への感謝と地域農産物の共感を広めるため「収穫感謝祭・ハロウィン」イベントを初めて開催しました。衣装した役職員が各店舗を巡り、来店者に新米を進呈。JA活動への理解促進にもつながりました。
- ⑬ 地産地消の推進と地域住民の豊かな食生活の実現のため、「新潟の食・料理教室」を開催し、継続開催を求める意見を多数いただきました。
- ⑭ 生産者の取り組みや地域活動にかかる投稿が認められ、日本農業新聞「優良通信員賞」を受賞しました。

5. 当該事業年度における事業の経過

年	月	日	処 理 事 項
7	2	3	入組式
		4	需要に応じた新潟米推進集会
		7	第2回役員推薦会議
		12	にいがた農業応援ファンド新規・親元就農応援事業授与式、期末監事監査～14日
		13	永年勤続表彰
		13	遊休資産検討等委員会
		17	第19回JA新潟市農作業受託組合協議会通常総会
		18	第22回JA新潟市青年部通常総会
		21	第17回JA新潟市ハウス園芸協議会通常総会
		25	いくとぴあ食花直売所出荷者大会
		26	リスク管理委員会
		27	第16回新潟市農協インショップ組合通常総会
		28	監事会、定例理事会
3	3	3	みのり監査法人期末監査Ⅱ（～7日）
		4	期末監事監査（～5日、18日）
		6	第8回JA新潟市女性部通常総会
		26	リスク管理委員会
		27	監事会、定例理事会
4	1	1	入組式
		4	集落座談会（～11日）
		19	第22回JA新潟市通常総代会
		25	定例理事会
5	8	8	新潟県常例検査
		11	いちご狩り（農業体験イベント）（～15日）
		23	JF新潟との地域連携協定締結式
		29	監事会、定例理事会
6	4	4	梨の実館施設運営委員会
		19	第1回営農経済委員会
		20	第1回総務・金融共済委員会
		21	キラキラマーケット11周年祭（～29日）
		23	みのり監査法人予備調査
		24	リスク管理委員会
		26	監事会、定例理事会
7	1	1	スイカトップセールス（首都圏）
		14	新潟県常例検査～17日、24日、代表理事等と監事の定期的会合
		15	枝豆トップセールス（首都圏）

年	月	日	処 理 事 項
7	7	24	リスク管理委員会
		27	JF新潟との連携協定イベント(南浜朝市特別企画)
		29	監事会、定例理事会、代表理事等と監事の定期的会合
		31	上半期監事監査
	8	1	豊栄カントリーエレベーター運営委員会・利用者協議会
		4	新潟県常例検査(講評)
		19	みのり監査法人期中監査Ⅰ(～22日)
		20	監事会、役員コンプライアンス研修、定例理事会
		25	上半期監事監査(～28日)
	9	1	上半期監事監査(～4日)
		24	リスク管理委員会
		30	監事会、定例理事会
	10	1	入組式
		18	キラキラマーケット農業祭(19日)、国消国産統一運動(PRイベント)
		18	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
		19	しるきーも収穫祭(准組合員農業体験イベント)、国消国産統一運動(PRイベント)
		23	収穫感謝祭・ハロウィンイベント
		24	豊栄カントリーエレベーター品位認定会
		28	監事会、定例理事会、代表理事組合長等と監事の定期的会合
	11	11	みのり監査法人期中監査Ⅱ(～14日)
		14	営農指導体制強化・担い手支援勉強会
		18	みのり監査法人期中監査Ⅱ(～19日)
		19	相続・遺言セミナー
		25	第2回営農経済委員会
		28	監事会、定例理事会
		30	新潟の食・料理教室(地域住民向けイベント)
	12	2	米生産者大会
		6	北区就農セミナー
		10	曾野木フレッシュ組合25周年記念式典
		12	新入職員農業実習報告会
		15	第16回JA新潟市いちご部会通常総会
		24	リスク管理委員会
		26	監事会、定例理事会、監事監査
	8	1	4 新年祈願祭、年頭訓示
		7	みのり監査法人期中監査Ⅲ(～13日)
		9	営農センター1課題発表会
		23	第2回総務・金融共済委員会、第2回営農経済委員会
		27	リスク管理委員会

年	月	日	処 理 事 項
8	1	29	監事会、定例理事会、代表理事等と監事の定期的会合
		30	みのり監査法人期末監査 I (~31日)
		31	期末監事監査

6. 地域貢献情報

経営者保証に関するガイドライン遵守にかかる取組方針（令和5年7月21日制定）全文

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいりますとともに、法令・規程等を遵守し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

■本ガイドラインの詳細については、全国銀行協会、日本商工会議所のホームページ等をご参照ください。

経営者保証に依存しない融資の促進について

法人個人の一体性の解消等がはかられている、あるいは、解消等をはかろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

経営者保証の契約時の対応について

- ① 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等について、丁寧かつ具体的に説明します。
- ② 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に思慮して設定します。

既存の保証契約の適切な見直しについて

- ① 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的に説明します。
- ② 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明します。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

経営者保証を履行する時の対応について

- ① 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に思慮して決定します。

7. リスク管理の状況

【リスク管理体制】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために「総合リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署（金融共済部）と審査担当部署（リスク管理室）とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行

っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基き有価証券の売買やリスクヘッジなどを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムが安定稼働し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

【法令遵守体制】

コンプライアンス基本方針

当組合は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当組合は、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

① 農協の基本的使命と社会的責任

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の職務を遂行する。

② 組合員の目線に立った質の高いサービスの提供

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

③ 法令等の厳格な遵守

当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

④ 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

⑤ 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするリスク管理委員会を設けるとともに専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。

また、事務局を統括部署であるリスク管理室におき各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」（以下コンプライアンス・マニュアルという）を理事会において制定しこれを全役職員に対し研修を行わせています。組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

【金融ADR制度への対応】

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	金融課	TEL : 025-270-2260
		E-mail : honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JAバンク相談所 TEL : 03-6837-1359

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日および金融機関の休業日を除く）

【共済事業】

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	共済課	TEL : 025-270-2230
		E-mail : kyousail@ja-niigatashi.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター TEL : 0120-536-093

受付時間：9時から18時まで（月～金曜日） 9時から午後5時まで（土曜日）

（日・祝日、12月29日から1月3日までを除きます）

2. 紛争解決措置の内容

【信用事業】

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

東京弁護士会紛争解決センター

TEL : 03-3581-0031

受付時間：平日 午前9時30分～12時 午後1時～午後4時

第一東京弁護士会仲裁センター

TEL : 03-3595-8588

受付時間：平日 午前9時30分～12時 午後1時～午後4時

第二東京弁護士会仲裁センター

TEL : 03-3581-2249

受付時間：平日 午前9時30分～12時 午後1時～午後5時

新潟県弁護士会示談あっせんセンター

TEL : 025-222-5533(内線 119)

受付時間：平日 午前9時～午後5時

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所、または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

一般社団法人日本共済協会 共済相談所
一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

1. 一般財団法人 日本共済協会 共済相談所

<http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。また、一般社団法人 日本共済組合 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しております。(認証取得日：平成22年1月26日 認証番号：57号)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

2. 一般社団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠償共済の支払いに関して、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠償共済の支払いに関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<http://www.nichibenbren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったときのための裁判外紛争解決機関として、「日本弁護士連合会弁護士費用保険ADR」が設置されています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

【内部監査体制】

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理し及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は、13.32%となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,393百万円(前年度 8,342百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- ・信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- ・共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- ・経済事業 購買（生産・生活）・販売（米・野菜・花卉など）・保管・利用の各事業
- ・葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- ・指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

〈信用事業〉

・貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

・融資（貸出）業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

・為替業務

全国銀行内国為替制度（全銀データ通信システム）加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

・国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

・農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

・その他

公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

〈共済事業〉

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

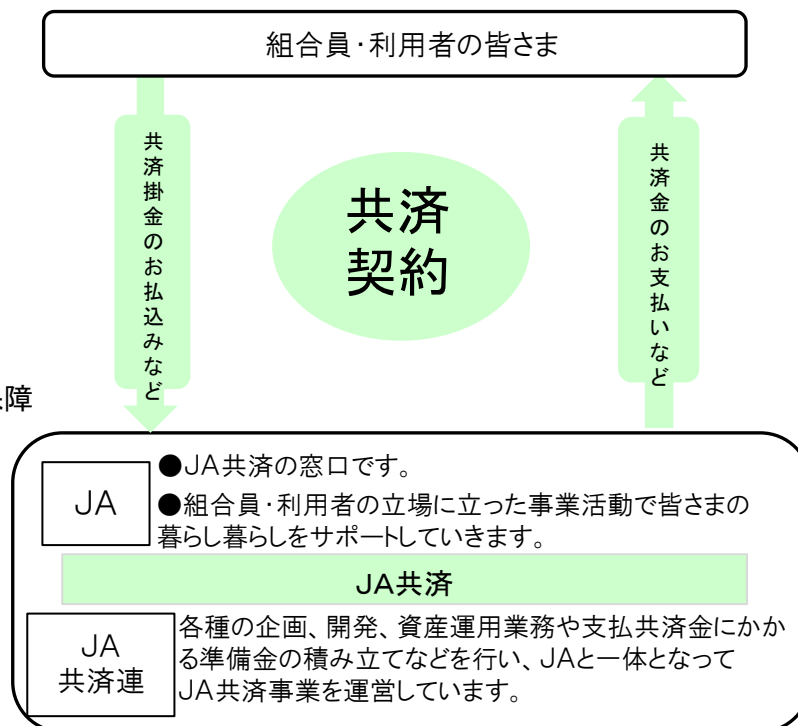
〈JA共済のしくみ〉

「ひと」に関する保障

- ・ 終身共済
- ・ 養老生命共済
- ・ 医療共済
- ・ こども共済
- ・ がん共済
- ・ 介護共済
- ・ 年金共済など

「いえ・くるま」に関する保障

- ・ 建物更生共済
- ・ 火災共済
- ・ 自動車共済など



※ 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

〈経済事業〉

・ 購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

・ 販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

・ 利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

・ 農機車輛事業

農業機械や自動車の整備等を行っています。

・葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

・指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

・「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）が一体的に取り組む仕組みを「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、「一体的事業運営」の2つの柱で成りスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す立っています。

・「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

・「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

・貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日)	令和7年度 (令和8年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	127,229,086	130,347,859
(1) 現金	771,336	851,894
(2) 預金	73,344,739	72,804,858
(3) 貸出金	52,699,095	56,201,462
(4) その他の信用事業資産	450,747	515,982
未収収益	430,645	483,833
その他の資産	20,101	32,149
(5) 貸倒引当金	△ 36,831	△ 26,338
2 共済事業資産	606	274
(1) その他の共済事業資産	606	274
3 経済事業資産	2,508,380	4,139,366
(1) 受取手形	73	54
(2) 経済事業未収金	511,272	670,438
(3) 経済受託債権	1,317,274	2,901,422
(4) 棚卸資産	247,191	230,161
購買品	232,566	215,754
販売品	5,814	5,928
葬祭品	558	645
その他の棚卸資産	8,251	7,832
(5) その他の経済事業資産	442,363	342,888
(6) 貸倒引当金	△ 9,794	△ 5,598
4 雑資産	212,926	148,705
(1) 雑資産	212,926	148,705
5 固定資産	4,049,945	3,790,816
(1) 有形固定資産	4,045,471	3,786,341
建物	5,607,776	5,534,457
機械装置	1,058,283	1,061,398
土地	1,729,285	1,676,493
建設仮勘定	4,357	3,855
その他の有形固定資産	1,477,284	1,496,609
減価償却累計額	△ 5,831,515	△ 5,986,472
(2) 無形固定資産	4,474	4,474

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日)	令和7年度 (令和8年1月31日)
6 外部出資	4,624,318	4,614,321
(1) 外部出資	4,624,318	4,614,321
系統出資	4,375,151	4,365,771
系統外出資	249,167	248,550
7 繰延税金資産	274,993	280,858
資 産 の 部 合 計	138,900,257	143,322,201

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日)	令和7年度 (令和8年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	128,004,529	132,473,199
(1) 貯金	126,344,420	130,321,906
(2) 借入金	261,054	224,047
(3) その他の信用事業負債	1,399,054	1,927,245
未払費用	55,445	143,153
その他の負債	1,343,608	1,784,091
2 共済事業負債	537,403	465,698
(1) 共済資金	275,128	205,426
(2) 未経過共済付加収入	253,394	251,451
(3) 共済未払費用	8,880	8,820
3 経済事業負債	727,836	591,073
(1) 経済事業未払金	141,282	288,816
(2) 経済受託債務	541,647	259,214
(3) その他の経済事業負債	44,906	43,042
4 雑負債	402,798	543,460
(1) 未払法人税等	49,383	91,397
(2) 資産除去債務	98,803	98,803
(3) その他の負債	254,610	353,258
5 諸引当金	828,494	800,331
(1) 賞与引当金	33,824	34,756
(2) 退職給付引当金	758,342	748,313
(3) 役員退職慰労引当金	36,328	17,262
負 債 の 部 合 計	130,521,062	134,873,763

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日)	令和7年度 (令和8年1月31日)
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,379,195	8,448,437
(1) 出資金	3,001,953	2,946,630
(2) 利益剰余金	5,399,606	5,528,436
利益準備金	3,583,117	3,623,117
その他利益剰余金	1,816,489	1,905,319
リスク管理積立金	700,000	730,000
施設整備積立金	570,000	590,000
税効果調整積立金	274,993	274,993
農業振興積立金	-	35,049
当期末処分剰余金	271,495	275,277
(うち当期剰余金)	180,817	173,200
(3) 処分未済持分	△22,364	△26,629
純資産の部合計	8,379,195	8,448,437
負債及び純資産の部合計	138,900,257	143,322,201

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日	自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日
1 事業総利益	2,099,285	2,275,939
事業収益	4,792,299	5,326,435
事業費用	2,693,014	3,050,495
(1) 信用事業収益	1,135,338	1,325,997
資金運用収益	1,062,487	1,249,611
(うち預金利息)	423,717	507,816
(うち貸出金利息)	552,115	640,713
(うちその他受入利息)	86,653	101,081
役務取引等収益	54,918	55,416
その他の経常収益	17,932	20,968
(2) 信用事業費用	285,607	484,490
資金調達費用	59,325	242,649
(うち貯金利息)	51,001	227,301
(うち給付補てん備金繰入)	436	305
(うち借入金利息)	513	484
(うちその他支払利息)	7,374	14,557
役務取引等費用	11,888	11,638
その他経常費用	214,932	230,202
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3,037	△ 6,854
信用事業総利益	849,730	841,506
(3) 共済事業収益	527,757	556,853
共済付加収入	492,851	512,129
その他の収益	34,905	44,724
(4) 共済事業費用	53,861	50,644
共済推進費	16,071	14,606
共済保全費	3,477	3,512
その他の費用	34,312	32,524
共済事業総利益	473,895	506,209
(5) 購買事業収益	1,899,256	1,991,954
購買品供給高	1,762,591	1,830,108
購買手数料	60,865	80,787
修理サービス料	57,397	67,888
その他の収益	18,401	13,168

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日	自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日
(6) 購買事業費用	1,524,318	1,595,853
購買品供給原価	1,433,147	1,497,670
購買品供給費	7,233	9,553
修理サービス費	12,441	15,687
その他の費用	71,495	72,942
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 4,022
(うち貸倒引当金繰入額)	662	-
購買事業総利益	374,937	396,100
(7) 販売事業収益	732,370	933,867
買取販売品販売高	306,639	392,172
販売手数料	330,079	437,304
その他の収益	95,651	104,390
(8) 販売事業費用	515,403	599,254
買取販売品受入高	228,454	294,786
販売費	110,284	120,802
その他の費用	176,664	183,665
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 307	-
販売事業総利益	216,966	334,613
(9) 保管事業収益	122,689	126,981
(10) 保管事業費用	37,032	34,817
保管事業総利益	85,656	92,163
(11) 利用事業収益	122,551	125,675
(12) 利用事業費用	88,378	84,223
利用事業総利益	34,172	41,451
(13) 葬祭事業収益	244,658	258,403
(14) 葬祭事業費用	161,184	169,982
葬祭事業総利益	83,473	88,421
(15) 宅地等供給事業収益	3,838	3,813
(16) 宅地等供給事業費用	40	18
宅地等供給事業総利益	3,797	3,795
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	316	191
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	36	8
農地利用集積円滑化事業利益	279	182
(19) 指導事業収入	24,584	23,773
(20) 指導事業支出	48,210	52,278
指導事業収支差額	△ 23,625	△ 28,505

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日	自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日
2 事業管理費	1,996,094	2,023,116
(1) 人件費	1,537,748	1,530,311
(2) 業務費	127,276	140,027
(3) 諸税負担金	67,333	77,312
(4) 施設費	256,051	262,753
(5) その他事業管理費	7,684	12,710
事業利益	103,190	252,823
3 事業外収益	161,045	99,420
(1) 受取雑利息	6,198	15,434
(2) 受取出資配当金	65,158	46,183
(3) 賃貸料	19,890	21,918
(4) 償却債権取立益	180	180
(5) 雑収入	69,618	15,703
4 事業外費用	7,177	4,482
(1) 寄付金	1,223	1,104
(2) 雑損失	5,954	3,378
経常利益	257,058	347,761
5 特別利益	61,511	16,349
(1) 固定資産処分益	886	16,278
(2) 一般補助金	60,625	70
6 特別損失	73,223	95,947
(1) 固定資産処分損	12,598	818
(2) 固定資産圧縮損	60,625	-
(5) 減損損失	-	95,128
税引前当期利益	245,346	268,163
法人税、住民税及び事業税	62,689	100,828
法人税等調整額	1,840	△ 5,864
法人税等合計	64,529	94,963
当期剰余金	180,817	173,200
当期首繰越剰余金	88,829	97,126
税効果調整積立金取崩額	1,849	-
農業振興積立金取崩額	-	4,950
当期末処分剰余金	271,495	275,277

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日	自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	245,346	268,163
減価償却費	207,320	209,983
減損損失	-	95,128
貸倒引当金の増減額	△ 4,609	△ 14,688
賞与引当金の増減額	843	932
退職給付引当金の増減額	12,773	△ 10,029
その他引当金等の増減額	5,592	△ 19,066
信用事業資金運用収益	△ 1,062,904	△ 1,250,617
信用事業資金調達費用	59,325	242,649
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 71,356	△ 61,617
固定資産売却損益	11,712	△ 15,460
資産除去債務関連費用	△ 5,175	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,960,867	△ 3,502,366
預金の純増減	1,538,000	1,536,000
貯金の純増減	411,937	3,977,485
信用事業借入金の純増減	△ 14,984	37,007
その他信用事業資産の増減	2,051	△ 13,528
その他信用事業負債の増減	277,457	441,679
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	11,447	△ 69,701
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,860	△ 1,943
その他共済事業資産の増減	△ 329	332
その他共済事業負債の増減	3,312	△ 60
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	68,090	△ 159,147
経済受託債権の純増減	△ 195,545	△ 1,584,148
棚卸資産の純増減	△ 23,884	17,029
支払手形及び経済事業未払金の純増減	42,436	147,533
経済受託債務の純増減	29,117	△ 283,099
その他経済事業負債の増減	10,014	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△ 67,284	163,696

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日	自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日
その他負債の増減	△ 19,926	23,819
未払消費税等の増減額	△ 65,827	73,031
信用事業資金運用による収入	998,735	1,198,515
信用事業資金調達による支出	△ 22,831	△ 156,012
小計	417,128	1,218,356
雑利息及び出資配当金の受取額	71,356	61,617
法人税等の支払額	68,334	△ 58,814
事業活動によるキャッシュ・フロー	420,150	1,221,159
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 675,079	△ 60,592
固定資産の売却による収入	886	29,999
補助金の受入による収入	60,625	70
外部出資による支出	△ 240	△ 240
外部出資の売却等による収入	-	10,237
資産除去債務履行による支出	△ 15,109	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 628,917	△ 20,525
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	82,671	67,937
出資の払戻しによる支出	△ 150,090	△ 123,260
持分の取得による支出	△ 22,364	△ 26,629
持分の譲渡による収入	37,758	22,364
出資配当金の支払額	△ 44,927	△ 44,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,952	△ 123,957
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 325,719	1,076,677
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,928,696	1,602,976
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,602,976	2,679,653

4. 注記表

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（農機の製品以外）

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（農機の製品）

： 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 販売品

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 葬祭品

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤ その他の棚卸資産（印紙・証紙等）

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに、貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」

(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりその査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同して利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点において収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う不動産の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、仲介サービス等が完了

した時点において充足されると判断し、仲介が成立した時点で、収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。このほか、農地利用集積円滑化事業の農用地の賃貸借仲介については代理人取引となるため、純額で収益を認識して表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 274,993千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計

算書類において認識する繰延税金資産の金額に、重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 -円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 46,625千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,265,968千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,246,163千円
機械及び装置	503,613千円
その他の有形固定資産	516,191千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 287,017千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち、農業協同組合法施行規則第204条第1項ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は64,339千円、危険債権額は256,536千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は320,875千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.7%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,036千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要

な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	73,344,739	73,172,834	△ 171,905
貸出金	52,699,095		
貸倒引当金（*1）	△ 36,831		
貸倒引当金控除後	52,662,263	52,811,006	148,743
資産計	126,007,002	125,983,840	△ 23,162
貯 金	126,344,420	126,109,197	△ 235,222
負債計	126,344,420	126,109,197	△ 235,222

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として、算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	4,624,318

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	73,344,739	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,392,661	3,085,925	2,930,674	2,774,630	2,596,310	37,831,670
合 計	76,737,400	3,085,925	2,930,674	2,774,630	2,596,310	37,831,670

(*1) 貸出金のうち、当座貸越143,117千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,492千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	120,253,141	2,559,240	2,752,125	280,522	371,378	128,012

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	745,568 千円
退職給付費用	121,954 千円
退職給付の支払額	△ 42,347 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 66,833 千円
期末における退職給付引当金	758,342 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,001,502 千円
特定退職金共済制度	△ 1,243,159 千円
未積立退職給付債務	758,342 千円
退職給付引当金	758,342 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	121,954 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,245千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、148,429千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	209,757 千円
賞与引当金	10,993 千円
資産除去債務	15,464 千円
減損損失額	213,579 千円
役員退職慰労金引当額	10,048 千円
その他	23,656 千円
繰延税金資産小計	483,499 千円
評価性引当額	△ 208,506 千円
繰延税金資産合計 (A)	274,993 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.67 %
住民税均等割等	1.98 %
評価性引当額の増減	△ 4.40 %
その他	△ 0.19 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30 %

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	119,088 千円
時の経過による調整額	35 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 20,320 千円
期末残高	98,803 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」の中の当座預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物に期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	74,116,076千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	72,513,100千円
現金及び現金同等物	1,602,976千円

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等

： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（農機の製品以外）

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（農機の製品）

： 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 販売品

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 葬祭品

： 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑤ その他の棚卸資産（印紙・証紙等）

： 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに、貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権

及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりその査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同して利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点において収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う不動産の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、仲介サービス等が完了した時点において充足されると判断し、仲介が成立した時点で、収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。このほか、農地利用集積円滑化事業の農用地の賃貸借仲介については代理人取引となるため、純額で収益を認識して表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 280,858千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として、行って

います。

課税所得の見積額については、令和8年1月に作成した5カ年収支計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があります。実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 95,128千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年1月に作成した5カ年収支計画を基礎として算出しており、令和13年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書等については、一類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 31,937千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,224,831千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物・・・・・・・・・・・・・・・・	1,206,340千円
機械及び装置・・・・・・・・・・	503,613千円
その他の有形固定資産・・	514,877千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 80,610千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち、農業協同組合法施行規則第204条第1項ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は106,989千円、危険債権額は259,616千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、366,606千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として以下のグルーピングとしています。

支店は支店ごとを単位として一般資産としています。

本店、農業倉庫、集出荷場、カントリーエレベーター、農機センター、直売所等は他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産としています。

営農センター及びサポート店は、その利用が各管轄区域の組合員に限定され、その管内のキャッシュ・フローの生成に寄与することから、地区共用資産としています。

燃料定配センター及び葬祭センターは、機能として他の施設等から独立して運営されるため、一般資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は各固定資産を最小単位としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
南部支店	営業店舗	建物ほか	

② 減損損失の認識に至った経緯

南部支店は土地の時価が著しく下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減 損 損 失 額	内 訳		
		建 物	土 地	そ の 他
南部支店	95,128	52,314	40,871	1,943

④ 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、32.0%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取

資産引において資産の健全性の維持・向上を図るため、の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,295千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場

合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	72,804,858	72,558,695	△ 246,162
貸 出 金	56,201,462		
貸倒引当金(*1)	△ 26,338		
貸倒引当金控除後	56,175,123	55,581,940	△ 593,183
資 産 計	128,979,981	128,140,635	△ 839,345
貯 金	130,321,906	130,055,831	△ 266,074
負 債 計	130,321,906	130,055,831	△ 266,074

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,614,321

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	72,804,858	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,440,335	3,109,323	2,966,810	2,788,438	2,622,255	41,193,753
合 計	76,245,193	3,109,323	2,966,810	2,788,438	2,622,255	41,193,753

(*1) 貸出金のうち、当座貸越140,215千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等66,261千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件14,283千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	125,323,956	2,449,838	1,813,614	327,195	276,842	130,459

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	758,342 千円
退職給付費用	115,231 千円
退職給付の支払額	△ 63,088 千円
退職給付の支払額(予め予測できないもの)	△ 164 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 62,008 千円
期末における退職給付引当金	748,313 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,953,405 千円
特定退職金共済制度	△ 1,205,091 千円
未積立退職給付債務	748,313 千円
退職給付引当金	748,313 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	115,231 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,209千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、129,398千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	238,540 千円
退職給付引当金	212,041 千円
資産除去債務	19,303 千円
年度末賞与	12,159 千円
賞与引当金	11,300 千円
未払事業税・未払地方法人特別税	5,940 千円
役員退職慰労引当金	4,897 千円
未収利息不計上	3,021 千円
その他	4,920 千円
繰延税金資産小計	512,125 千円
評価性引当額	△ 231,266 千円
繰延税金資産合計	280,858 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.32 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.38 %
住民税均等割等	1.81 %
税率変更による影響	△ 2.16 %
評価性引当額の増減	6.32 %
その他	△ 0.16 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.41 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容および影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,814千円増加し、法人税等調整額は5,814千円減少します。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	98,803 千円
有害物質除去債務の認識に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	98,803 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」の中の当座預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物に期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	73,656,753 千円
定期性預金	70,977,100 千円
現金及び現金同等物	2,679,653 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	271,495	275,277
2 剰余金処分数額	174,369	204,552
(1) 利益準備金	40,000	55,000
(2) 任意積立金	90,000	91,864
リスク管理積立金	30,000	18,000
施設整備積立金	20,000	18,000
税効果調整積立金	-	5,864
農業振興積立金	40,000	50,000
(3) 出資配当金	44,369	52,327
(4) 事業分量配当金	44,369	5,359
3 次期繰越剰余金	97,126	70,725

(注) 1. 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

令和6年度 1.5% 令和7年度 1.8%

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

(注) 2. 事業分量配当金はキラキラマーケット出荷額の2%の割合です。

※事業分量配当金は消費税法において売上金額の返還とされているため、消費税相当額を加算して支払います。

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための15,000千円が含まれています。(当期剰余金の5%以上)

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金不良債権処理、有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等（退職給付会計、固定資産減損会計等）に伴うリスクに照らして経営の健全性を維持し、損失発生に備えるため。	1,000,000	当期剰余金の10%以上を目途とし、目標額に達するまで。	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1 不良債権処理（償却）費用 2 有価証券処分損及び評価損 3 預け金の損失 4 外部出資の損失 5 固定資産の減損損失、資産除去債務 6 農産物流通リスク 7 農林年金制度の特例業務負担金の一括処理 8 その他、会計諸施策を含む各事業活動によって生じる多額の損失 なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	730,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	700,000	当期剰余金の10%以上を目途とし、目標額に達するまで。	施設の整備・改善及び解体処分等により多額の支出を要したとき相当額を取り崩すものとし、金額、時期は理事会の議決による。	590,000
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	-	毎事業年度末税効果会計により発生した税効果相当額（繰延税金負債を除く）	1 税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回った場合に取り崩す。 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残額がある場合その金額。	274,993
農業振興積立金	地域農業の振興と維持・活性化及び持続的な発展に寄与するJA新潟市の組合員である管内農業経営者並びに担い手農業者の農業経営の安定的な継続、農業生産における環境整備を支援するため。	100,000	当期末処分剰余金の範囲内で目標額に達するまで	目的を達成するために、JA新潟市地域農業振興支援事業審査会においての審議により目的に沿った支援と認められた案件について、理事会の承認をもって取り崩すことができるものとする。	35,049

(残高は令和8年1月31日現在)

6. 部門別損益計算書

令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	4,792,299	1,135,338	527,757	2,070,420	1,034,199	24,584	
事業費用②	2,693,014	285,607	53,861	1,446,715	858,619	48,210	
事業総利益③ (①-②)	2,099,285	849,730	473,895	623,704	175,580	△ 23,625	
事業管理費④	1,996,094	607,374	343,001	717,712	188,567	139,438	
(うち減価償却費)⑤	207,320	30,919	16,245	151,315	7,449	1,390	
(うち人件費)⑥	1,537,748	494,823	281,354	490,301	152,617	118,652	
※うち共通管理費⑥		195,845	108,936	179,564	67,995	46,208	△ 598,549
(うち減価償却費)⑦		4,801	2,670	4,402	1,667	1,132	△ 14,674
(うち人件費)⑦		109,457	60,883	100,358	38,002	25,825	△ 334,526
事業利益⑧ (③-④)	103,190	242,356	130,894	△ 94,008	△ 12,987	△ 163,064	
事業外収益⑨	161,045	52,693	29,310	48,313	18,294	12,432	
※うち共通分⑩		52,693	29,310	48,313	18,294	12,432	△ 161,045
事業外費用⑪	7,177	2,348	1,306	2,153	815	554	
※うち共通分⑫		2,348	1,306	2,153	815	554	△ 7,177
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	257,058	292,702	158,898	△ 47,848	4,491	△ 151,185	
特別利益⑭	61,511	20,126	11,195	18,453	6,987	4,748	
※うち共通分⑮		20,126	11,195	18,453	6,987	4,748	△ 61,511
特別損失⑯	73,223	23,958	13,326	21,967	8,318	5,652	
※うち共通分⑰		23,958	13,326	21,967	8,318	5,652	△ 73,223
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	245,346	288,870	156,766	△ 51,361	3,161	△ 152,089	
営農指導事業分配賦額⑲		53,946	29,961	49,444	18,737	△ 152,089	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	245,346	234,924	126,804	△ 100,806	△ 15,576		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
人頭割
2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	32.72%	18.20%	30.00%	11.36%	7.72%	100.00%
営農指導事業	35.47%	19.70%	32.51%	12.32%		100.00%

令和7年度

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	5,326,435	1,325,997	556,853	2,601,314	819,235	23,035	
事業費用②	3,050,495	484,490	50,644	1,792,893	670,810	51,656	
事業総利益③ (①-②)	2,275,939	841,506	506,209	808,420	148,424	△ 28,621	
事業管理費④	2,023,116	637,022	358,428	745,525	171,689	110,451	
(うち減価償却費)⑤	209,983	34,788	21,262	146,472	6,874	586	
(うち人件費)⑤ ^イ	1,530,311	507,081	287,009	503,487	136,762	95,970	
※うち共通管理費⑥		92,730	45,729	87,370	26,370	18,546	△ 270,746
(うち減価償却費)⑦		764	376	720	217	152	△ 2,231
(うち人件費)⑦ ^イ		63,352	31,241	59,690	18,016	12,670	△ 184,971
事業利益⑧ (③-④)	252,823	204,484	147,781	62,895	△ 23,264	△ 139,072	
事業外収益⑨	99,420	34,051	16,792	32,082	9,683	6,810	
※うち共通分⑩		34,051	16,792	32,082	9,683	6,810	△ 99,420
事業外費用⑪	4,482	1,535	757	1,446	436	307	
※うち共通分⑫		1,535	757	1,446	436	307	△ 4,482
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	347,761	237,000	163,816	93,531	△ 14,017	△ 132,569	
特別利益⑭	16,349	5,599	2,761	5,275	1,592	1,119	
※うち共通分⑮		5,599	2,761	5,275	1,592	1,119	△ 16,349
特別損失⑯	95,947	32,861	16,205	30,962	9,345	6,572	
※うち共通分⑰		32,861	16,205	30,962	9,345	6,572	△ 95,947
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	268,163	209,738	150,372	67,845	△ 21,770	△ 138,021	
営農指導事業分配賦額⑲		50,750	25,023	47,810	14,437	△ 138,021	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	268,163	158,987	125,348	20,034	△ 36,207		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
人頭割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	34.25%	16.89%	32.27%	9.74%	6.85%	100.00%
営農指導事業	36.77%	18.13%	34.64%	10.46%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和6年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月28日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 長谷川 富明

8. 会計監査人の監査

令和7年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	5,781,453	4,966,342	4,787,443	4,813,360	5,347,511
信用事業収益	1,121,732	1,088,562	1,070,239	1,135,338	1,325,997
共済事業収益	605,515	592,987	536,726	527,757	556,853
農業関連事業収益	3,520,147	2,889,353	2,864,475	2,876,868	3,178,478
その他事業収益	508,512	369,788	291,841	248,812	262,408
営農指導事業収益	25,546	25,651	24,159	24,584	23,773
経常利益	159,115	213,000	213,007	257,058	347,761
当期剰余金（△は損失金）	153,676	122,767	△ 540,125	180,817	173,200
出資金	3,131,017	3,104,560	3,069,372	3,001,953	2,946,630
（出資口数）	3,131,017	3,104,560	3,069,372	3,001,953	2,946,630
純資産額	8,871,885	8,922,431	8,295,330	8,379,195	8,448,437
総資産額	137,846,721	139,207,280	138,134,609	138,900,257	143,322,201
貯金等残高	125,156,860	127,157,729	125,932,483	126,344,420	130,321,906
貸出金残高	47,386,344	49,392,309	50,738,227	52,699,095	56,201,462
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	36,973	36,579	44,927	44,369	57,687
出資配当額	36,973	36,579	44,927	44,369	52,327
事業利用分量配当額	-	-	-	-	5,359
職員数（人）	297	291	270	260	257
単体自己資本比率	13.94%	13.57%	12.81%	12.92%	13.32%

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	1,003,161	1,006,962	3,800
役務取引等収支	43,029	43,777	748
その他信用事業収支	△ 196,460	△ 209,233	△ 12,773
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	849,731 0.67%	841,506 0.65%	△ 8,224 △0.02%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,494,418 1.80%	2,658,205 1.85%	163,787 0.06%
事業純益	490,825	632,357	141,531
実質事業純益	498,323	635,089	136,765
コア事業純益	498,323	635,089	136,765
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	498,323	635,089	136,765

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	125,841,880	1,062,487	0.84%	126,195,016	1,148,530	0.91%
うち預金	74,527,578	423,717	0.57%	71,838,651	507,816	0.71%
うち貸出金	51,314,302	552,115	1.08%	54,356,364	640,713	1.18%
うちその他		86,653			101,081	
資金調達勘定	127,566,239	59,325	0.05%	128,762,745	242,649	0.19%
うち貯金	126,367,524	51,437	0.04%	127,036,092	227,301	0.18%
うち借入金	267,255	513	0.19%	249,827	484	0.19%
うちその他	931,460	7,374	0.79%	1,476,825	14,863	1.01%
総資金利ざや			0.32%			0.22%

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和6年度 増減額	令和7年度 増減額
受取利息	58,873	187,124
うち預金	63,763	84,098
うち預金有価証券	-	-
うち貸出金	2,966	88,597
うちその他	△ 7,856	14,428
支払利息	45,747	183,323
うち貯金・定期積金	45,325	175,863
うち借入金	176	△ 28
うちその他	245	7,488
差引き	13,125	3,800

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
流動性貯金	76,308,945	(60.3)	78,807,657	(62.0)	2,498,712
定期性貯金	49,986,157	(39.5)	48,143,427	(37.8)	△ 1,842,729
その他の貯金	72,045	(0.0)	85,573	(0.0)	13,528
計	126,367,148	(100.0)	127,036,658	(100.0)	669,510
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	126,367,148	(100.0)	127,036,658	(100.0)	669,510

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項目	令和6年度		令和7年度		増減
定期貯金	46,942,371	(100.0)	47,270,122	(100.0)	327,751
うち固定金利定期	46,942,371	(100.0)	47,270,122	(100.0)	327,751
うち変動金利定期	-	(-)	-	(-)	-

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
手形貸付	10,860	10,000	△ 860
証書貸付	51,085,308	54,202,580	3,117,271
当座貸越	162,963	152,431	△ 10,531
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	63,387	-	△ 63,387
合計	51,322,520	54,365,011	3,042,490

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項目	令和6年度		令和7年度		増減
固定金利貸出	29,541,281	(58.9)	25,679,542	(45.6)	△ 3,861,738
変動金利貸出	22,829,004	(40.3)	30,251,412	(53.8)	7,422,408
その他	328,809	(0.7)	270,506	(0.4)	△ 58,302
合計	52,699,095	(100.0)	56,201,462	(100.0)	3,502,366

1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
貯金・定期積金等	194,847	183,776	△ 11,071
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	15,090,758	15,095,350	4,592
その他担保物	4,084,539	3,565,074	△ 519,464
小計	19,370,146	18,908,521	△ 461,624
農業信用基金協会保証	21,583,701	24,900,136	3,316,434
その他保証	-	-	-
小計	29,341,438	32,445,042	3,103,603
信用	3,987,510	4,847,897	860,387
合計	52,699,095	56,201,462	3,502,366

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
設備資金	48,697,438	(92.4)	52,567,509	(93.5)	3,870,071
運用資金	4,001,656	(7.5)	3,633,952	(6.4)	△ 367,704
合計	52,699,095	(100.0)	56,201,462	(100.0)	3,502,366

() 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
農業	3,509,584	(6.6)	3,859,896	(6.8)	350,311
林業	-	(-)	-	(-)	-
水産業	26,820	(-)	27,067	(-)	247
製造業	3,239,056	(6.1)	3,612,596	(6.4)	373,539
鉱業	131,488	(0.2)	155,522	(0.2)	24,034
建設業	3,310,514	(6.2)	3,890,871	(6.9)	580,357
不動産業	18,288,895	(34.7)	18,028,949	(32.0)	△ 259,945
電気・ガス・熱供給水道業	564,539	(1.0)	573,443	(1.0)	8,903
運輸・通信業	2,675,905	(5.0)	2,923,092	(5.2)	247,186
卸売・小売・飲食店	2,256,310	(4.2)	2,352,668	(4.1)	96,357
サービス業	10,968,498	(20.8)	12,136,923	(21.5)	1,168,424
金融・保険業	890,999	(1.6)	882,287	(1.5)	△ 8,711
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	6,836,480	(12.9)	7,758,143	(13.8)	921,662
合計	52,699,095	(100.0)	56,201,462	(100.0)	3,502,366

() 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

i 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農業	1,469,145	1,580,882	111,737
穀作	881,260	964,831	83,570
野菜・園芸	259,183	224,525	△ 34,657
果樹・樹園農業	5,460	6,079	619
工芸作物	27,252	26,996	△ 256
養豚・肉牛・酪農	20,641	31,831	11,190
養鶏・養卵	4,847	5,097	249
養蚕	-	-	-
その他農業	270,499	321,521	51,022
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,469,145	1,580,882	111,737

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

ii 資金種類別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	1,083,566	1,223,373	139,807
農業制度資金	385,578	357,509	△ 28,069
うち 農業近代化資金	122,114	128,007	5,893
うち その他制度資金	263,464	229,502	△ 33,962
合計	1,469,145	1,580,882	111,737

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の運転資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
(法定)

(単位：千円)

区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	64,339	11,286	32,046	21,007	64,339
	令和7年度	106,989	30,708	60,176	16,105	106,989
危険債権	令和6年度	256,536	40,612	207,508	8,415	256,536
	令和7年度	259,616	13,601	238,448	7,537	259,586
要管理債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
貸出債権緩和条件	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
小計	令和6年度	320,875	51,898	239,554	29,422	320,875
	令和7年度	366,606	44,309	298,624	23,642	366,576
正常債権	令和6年度	52,406,622				
	令和7年度	55,869,250				
合計	令和6年度	52,727,498				
	令和7年度	56,235,857				

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,405	7,498	-	8,405	7,498	7,498	2,732	-	7,498	2,732
個別貸倒引当金	42,830	39,127	1,722	41,107	39,127	39,127	29,205	3,638	35,488	29,205
合計	51,235	46,625	-	49,513	46,625	46,625	31,937	-	42,986	31,937

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	2,256	9,347	2,248	9,282
	金額	1,303,670	2,498,210	1,431,208	2,659,564
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	59	49	33	27
	金額	28,662	49,185	16,664	20,745
合 計	件数	2,315	9,396	2,281	9,309
	金額	1,332,333	2,547,396	1,447,873	2,680,310

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭
デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	9,848	65,045,283	9,748	62,370,738
	定期生命共済	348	3,279,600	385	3,617,380
	養老生命共済	3,684	20,983,138	3,270	17,680,252
	うちこども共済	2,124	8,826,109	2,017	7,758,109
	医療共済	5,808	966,850	5,733	905,300
	がん共済	1,646	222,000	1,753	209,500
	定期医療共済	123	177,800	112	174,800
	介護共済	779	1,819,404	825	1,998,428
	認知症共済	56		66	
	生活障害共済	305		336	
	特定重度疾病共済	534		558	
	年金共済	3,787	28,000	3,729	28,000
	建物更生共済	12,744	212,446,411	12,131	207,405,652
合計	39,662	304,968,488	38,646	294,390,051	

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	5,808	24,761 234,330	5,733	22,999 268,030
がん共済	1,646	9,361	1,753	8,806 22,870
定期医療共済	123	616 -	112	561 -
合計	7,577	34,738 234,330	7,578	32,366 290,900

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	779	2,620,918	825	2,893,930
認知症共済	56	116,000	66	136,500
生活障害共済(一時金型)	223	1,111,500	249	1,248,000
生活障害共済(定期年金型)	82	67,880	87	71,780
特定重度疾病共済	534	643,600	558	664,500

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,708	1,363,455	2,615	1,305,340
年金開始後	1,079	518,902	1,114	537,299
合計	3,787	1,882,357	3,729	1,842,639

金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	4,987	67,805,820	67,325	4,797	65,395,520	64,137
自動車共済	12,178	/	479,931	12,139	/	487,145
傷害共済	3,757	15,796,000	2,293	3,371	13,797,500	2,279
定額定期生命共済	5	20,000	105	4	16,000	88
賠償責任共済	277	/	595	257	/	635
自賠責共済	1,309	/	21,732	1,391	/	23,137
合計	22,513	/	571,983	21,959	/	577,423

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種類		令和6年度	令和7年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	553,695	553,940
	農薬	477,254	471,847
	飼料	30,067	30,589
	農業機械	247,731	387,247
	生産資材	442,101	515,484
	計	1,750,850	1,959,109
生活物資	食品	58,855	61,413
	電気	-	-
	自動車	11,660	13,467
	石油	486,344	503,572
	LPガス	13,966	13,673
	建築資材	3,364	9,600
	生活	99,172	124,215
	その他/葬祭	0	-
	計	673,364	725,944
合計		2,424,215	2,685,053

供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
米	4,342,271	6,305,348
麦	279	485
豆・雑穀	4,102	4,721
野菜	1,684,026	1,631,625
果実(果樹)	108,638	82,430
花卉・花木	80,982	68,210
畜産	66,194	44,957
球根	2,084	2,087
キラキラマーケット	515,120	499,809
合計	6,803,698	8,639,676

当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
いくとぴあ直売所(米)	152,315	230,085
いくとぴあ直売所(他)	154,323	162,086
合計	306,639	392,172

当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収益	保管料	74,049	76,617
	その他の収益	48,640	50,364
	計	122,689	126,981
費用	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	37,032	34,817
	計	37,032	34,817
差引		85,656	92,163

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収益	水稲育苗収入	48,625	44,306
	そ菜育苗収入	60	54
	利用施設収入	73,865	81,315
	計	122,551	125,675
費用	水稲育苗費	35,133	31,724
	そ菜育苗費	925	656
	利用施設費用	52,320	51,842
	計	88,378	84,223
差引		34,172	41,451

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 葬祭事業

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収益	葬祭事業収益	246,998	260,954
	計	246,998	260,954
費用	葬祭事業費用	163,524	172,532
	計	163,524	172,532
差引		83,473	88,421

5. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収益	宅地等供給事業収益	46,524	46,524
	計	46,524	46,524
費用	宅地等供給事業費用	42,726	42,728
	計	42,726	42,728
差引		3,797	3,795

6. 農地利用集積円滑化事業

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	46,446	38,167
	計	46,446	38,167
費用	農地利用集積円滑化事業費用	46,166	37,984
	計	46,166	37,984
差引		279	182

7. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収入	賦課金	17,114	16,811
	指導事業補助金	2,314	2,289
	実費収入	5,156	4,671
	計	24,584	23,773
支出	農業振興費	9,146	8,676
	生活改善費	825	730
	教育情報費	4,301	4,023
	組織活動費	33,938	33,897
	農業振興支援事業費	-	4,950
	計	48,210	52,278
差引		△ 23,625	△ 28,505

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.24	0.06
資本経常利益率	3.06	4.11	1.05
総資産当期純利益率	0.13	0.12	△ 0.01
資本当期純利益率	2.15	2.05	△ 0.09

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減	
貯貸率	期末	41.71	43.12	1.41
	期中平均	40.60	42.78	2.18
貯証率	期末	-	-	-
	期中平残	-	-	-

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度	
信用事業	貯金残高	486,028	507,089
	貸出金残高	197,362	218,682
共済事業	長期共済保有高	1,172,955	1,145,486
経済事業	購買品取扱高	9,323	10,447
	販売品取扱高	27,347	34,092

職員数は、令和6年度は260人、令和7年度は257人としています。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度
貯金残高	15,795,940	16,290,238
貸出金残高	6,414,287	7,025,182
長期共済保有高	38,121,061	36,798,756
購買品供給高	404,035	447,508

1. 貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、令和6年度は8支店、令和7年度は8支店として
います。
2. 購買品の店舗数は、令和6年度は6店舗、令和7年度は6店舗としています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,334,825	8,390,750
うち、出資金及び資本準備金の額	3,001,953	2,946,630
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,399,606	5,528,436
うち、外部流出予定額(△)	44,369	57,687
うち、上記以外に該当するものの額(△)	22,364	26,629
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,498	2,732
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,498	2,732
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,342,324	8,393,482
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,237	3,237
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,237	3,237
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	89,555
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,237	92,792
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,339,087	8,300,690

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,843,262	60,316,649
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除し て得た額	4,684,470	1,997,813
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	64,527,732	62,314,462
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.92%	13.32%

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	771,336	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け	73,538,048	14,671,609	586,864
法人等向け	7,878	7,878	315
中小企業等向け及び個人向け	8,977,784	3,263,699	130,547
抵当権付住宅ローン	555,329	187,986	7,519
不動産取得等事業向け	19,644,910	19,398,088	775,843
三月以上延滞等	95,377	67,438	2,697
取立未済手形	20,090	4,018	160
信用保証協会等による保証付	21,596,972	2,146,710	85,868
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等のエクスポージャー	684,136	684,136	27,365
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手 段対象普通出資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー	3,940,182	9,850,456	394,018
特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	276,321	690,577	27,623
総株主等の議決権百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関 に係るその他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー	-	-	-

総株主等の議決権百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
上記以外	9,015,432	8,872,662	354,906
証券化(STC要件適用分)	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	-	-	-
証券化にかかる経過措置によりリスクアセットの額に不算入となるもの	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドレート方式)	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-
未決済取引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
間接清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	138,943,710	59,843,262	2,393,730
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$
		4,684,470	187,378
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$
		64,527,732	2,581,109

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャー 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	567	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け	0	0	0
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	72,878,900	14,575,780	583,031
カバード・ボンド向け	-	-	-
第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け	12,116	12,116	484
特定貸付債権向け	-	-	-
劣後債及びその他資本制証券等	-	-	-
株式等	674,139	674,139	26,965
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,463,265	4,464,921	178,596
中堅中小企業等（トランザクター）向け	3,230	1,453	58
自己居住用不動産等向け	8,554,088	2,705,320	108,212
賃貸用不動産向け	19,263,593	14,314,230	572,569
事業用不動産向け	1,743,777	1,198,154	47,926
その他不動産向け	-	-	-
A D C 向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	70,230	56,486	2,259
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	10,639	9,249	369
取立未済手形	29,949	5,989	239
信用保証協会等による保証付	24,918,071	2,478,427	99,137
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー	-	-	-

中小企業信用保険法に規定する経営安定 関連保証であって必要な財政上の措置が 講じられているものその他これに類する 保証にかかるエクスポージャー	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手 段対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー	3,940,182	9,850,456	394,018
特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	316,338	790,846	31,633
総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機 関等に係るその他外部TLAC関連調達 手段に関するエクスポージャー	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に係るエクスポージャー（国 内基準行に限る。）	-	-	-
固 定 資 産 ・ そ の 他	9,179,078	9,179,078	367,163
上 記 以 外	-	-	-
証券化（S T C 要件適用分）	-	-	-
証券化（非 S T C 要件適用分）	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 （ルックスルー方式）	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（マ ンデート方式）	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋 然性方式（250%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋 然性方式（400%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 （フォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-
未 決 済 取 引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエク スポージャー	-	-	-
間接清算参加者向けトレードエク スポージャー	-	-	-
合 計	147,058,169	60,316,649	2,412,665
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除 して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		1,997,813	7,912

所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$
	62,314,462	2,492,578

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,997,813
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,912
B I	1,331,875
B I C	159,825

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するICLMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛の掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	264,939	261,939	-	255,611	255,611	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	不動産業	1,204,125	1,204,125	-	1,222,272	1,222,272	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	3,960,273	-	-	4,200,182	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-
	上記以外	82,846,371	3,105	63	83,134,422	303,063	267
	個人	51,267,999	51,103,462	95,313	58,245,680	54,311,189	80,602
業種別残高合計	138,943,710	52,572,633	95,377	147,058,169	56,092,138	80,869	
	1年以下	72,729,815	126,736		71,258,447	122,742	
	1年超3年以下	812,925	811,785		767,771	764,656	
	3年超5年以下	1,622,703	1,622,703		1,514,274	1,511,544	
	5年超7年以下	1,460,767	1,460,767		1,645,725	1,645,725	
	7年超10年以下	2,719,323	2,719,323		3,224,359	3,224,359	
	10年超	45,591,666	45,591,666		48,571,489	48,569,356	
	期間の定めのないもの	14,006,508	239,650		20,076,100	253,753	
	残存期間別残高計	138,943,710	52,572,633		147,058,169	56,092,138	

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,405	7,498	-	8,405	7,498	7,498	2,732	-	7,498	2,732
個別貸倒引当金	42,830	39,127	1,722	41,107	39,127	39,127	29,205	3,638	35,488	29,205

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和6年度						令和7年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	42,830	39,127	1,722	41,107	39,127	-	39,127	29,205	3,638	35,488	29,205	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	42,830	39,127	-	41,107	39,127	-	39,127	29,205	-	35,488	29,205	-

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

【令和7年度】

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	567	-	567	-	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~21	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	72,878,901	-	72,878,901	-	14,575,780	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	-	121,165	-	12,116	12,116	100%
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,686,964	37,771,803	1,592,558	3,779,530	4,466,374	83%
（うちトランザクター向け）	45	-	32,300	-	32,300	1,453	45%
不動産関連向け	20~150	29,561,459	-	29,268,979	-	18,217,704	62%

(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	8,554,088	-	8,494,498	-	2,705,320	32%
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	19,263,593	-	19,093,958	-	14,314,230	75%
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	1,743,777	-	1,680,522	-	1,198,154	71%
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	38,378	44,959	38,188	4,036	56,486	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,249	-	9,249	-	9,249	100%
取立未済手形	20	29,949	-	29,949	-	5,989	20%
信用保証協会等による保証付	0~10	24,917,391	6,800	24,783,584	680	2,478,427	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	674,139	-	674,139	-	674,139	100%
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	13,435,599	0	13,435,599	0	19,820,380	148%
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	3,940,182	-	3,940,182	-	9,850,456	250%
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	316,338	-	316,338	-	790,846	250%

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,179,078	0	9,179,078	0	9,179,078	100%
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-					60,316,649	

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を
勘案した後のエクスポージャーの額

【令和7年度】

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	567					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計				
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	72,878,901	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72,878,901					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計			
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計		
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	12,116	-	-	-	12,116					
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	100%			150%			250%			400%			その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
株式等	-	-	-	-	-	-	674,139	-	-	-	-	-	674,139					
	40%			75%			100%			その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	2,793,398	-	-	1,695,033	-	-	883,657	-	5,372,089					
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,230	-	3,230					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計					
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	219,126	-	-	-	728,329	-	-	239,326	-	-	361,670	6,946,046	8,494,498					
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け(うち貸貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	12,959,190	-	-	5,917,792	216,607	368	19,093,958				
	70%			90%			110%			112.50%			150%		その他	合計		
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	1,643,231	-	-	-	-	-	-	-	-	31,927	-	5,363	-	1,680,522				
	60%					その他					合計							
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

	100%	150%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うちADC向け)	-	-	-	-	-	
	50%	100%	150%	その他	合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	838	12,025	29,361	-	42,224	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	9,249	-	-	9,249	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	29,949	29,949
信用保証協会等による保証付	0	-	-	-	24,784,264	24,784,264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-	-
	リスク・ウェイト20%	14,675,627	-	14,675,627
	リスク・ウェイト35%	187,986	-	187,986
	リスク・ウェイト50%	3,360,533	-	3,360,533
	リスク・ウェイト75%	3,263,699	-	3,263,699
	リスク・ウェイト100%	28,980,318	-	28,980,318
	リスク・ウェイト150%	44,524	-	44,524
	リスク・ウェイト250%	10,541,033	-	10,541,033
	その他	2,146,710	-	2,146,710
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
合計		59,843,262	-	59,843,262

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	103,966,015	6,800	10%	103,613,697
40%～70%	17,054,309	32,300	10%	16,935,607
75%	480,061	26,748,234	10%	3,155,068
80%	-	-	-	-
85%	740,915	-	-	737,409
90%～100%	619,159	11,106,377	10%	1,728,425
105%～130%	5,956,684	-	-	5,917,792
150%	273,877	44,959	10%	277,896
250%	674,139	-	-	674,139
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	31,838	6,056	10%	32,444
合計	129,797,001	37,944	10%	133,072,481

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または、取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について、信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び、評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	9,116	7,275,852	-
抵当権住宅ローン	-	31,219	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞先	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	202,883	-
合計	9,116	7,509,954	-

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく、一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区分	令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,802	140,500	-
自己居住用不動産等向け	321	7,368,990	-
賃貸用不動産向け	163	-	-
事業用不動産関連向け	5,363	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	7,664	7,501,491	-

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ① CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。□

- ② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ① リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

- ② 当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ① リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○自己資本比率算出要領

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

② B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

ア)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

イ)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式会社の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

1 1. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1 2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(I R R B B)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

② 金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量($\Delta E V E$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定の満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を、採用していません。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は、考慮していません。

・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NI I	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	415	170	125	128
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	323	142		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	37	8		
6	短期金利低下	44	7		
7	最大値	415	170	125	128
		ホ		ヘ	
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	8,339		8,300	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

① 対象役員

を開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事です。

② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後所定の手続きを得て基本報酬に準じた方法で支払っています。

(令和8年1月末現在 単位：千円)

	支給総額 (注)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	50,640	5,196

退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

③ 対象役員の報酬等の決定等について

(1) 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定しその範囲内で理事各人別の報酬額を理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をしその答申を踏まえて決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定して手支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

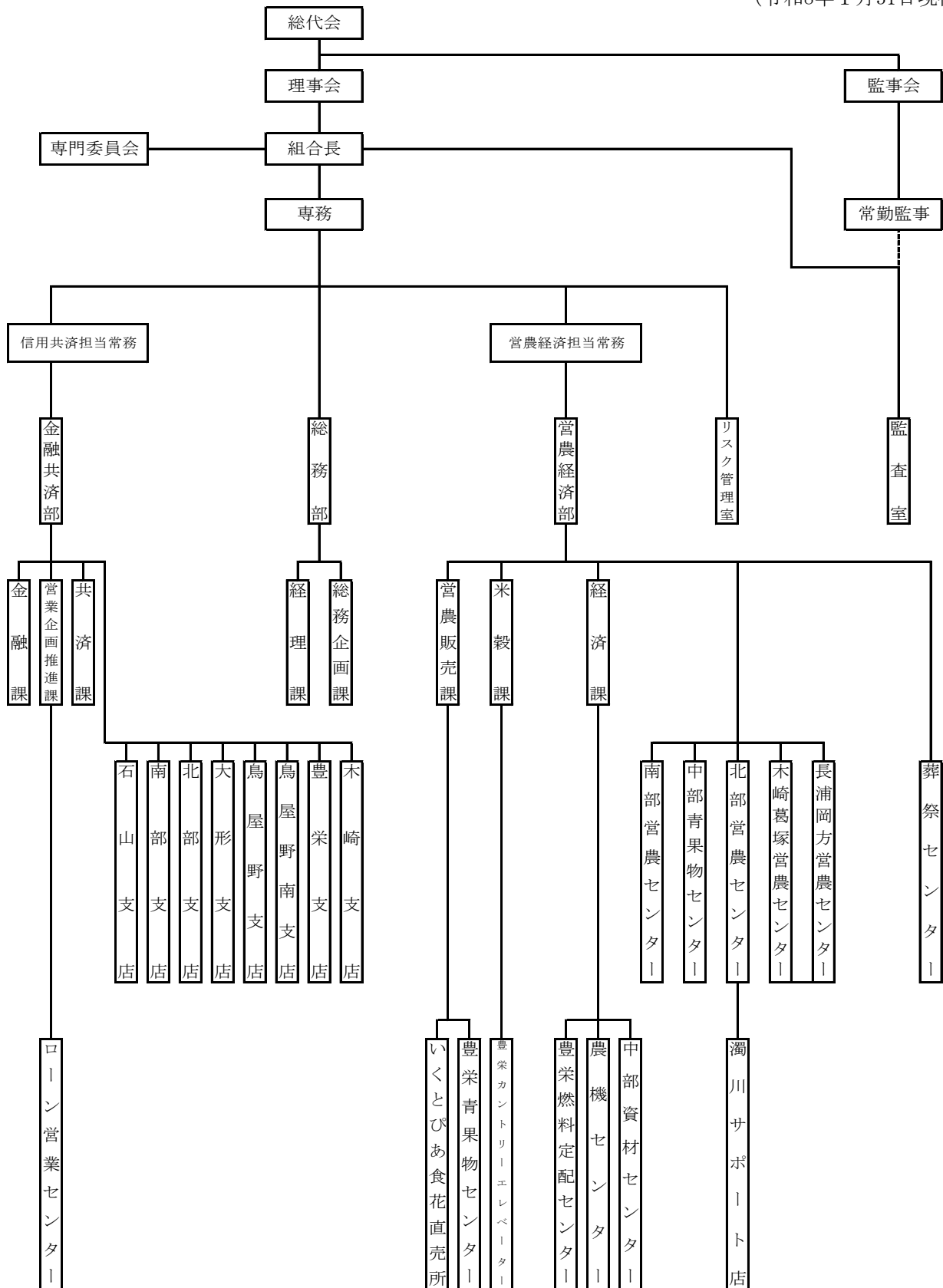
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【機構図】

1. 機構図

(令和8年1月31日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年1月31日現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	長谷川 富明	常勤	有	
専務理事	山田 伸広	常勤	無	
常務理事	大屋 裕司	常勤	無	信用共済担当/実務精通理事
常務理事	山崎 俊文	常勤	無	営農経済事業担当/実務精通理事
理事	武田 武盛	非常勤	無	
理事	伊藤 明	非常勤	無	
理事	藤塚 正一	非常勤	無	
理事	小泉 日出幸	非常勤	無	
理事	高橋 勝徳	非常勤	無	
理事	曾我 敦也	非常勤	無	
理事	伊藤 義和	非常勤	無	
理事	首藤 正人	非常勤	無	
理事	此村 和也	非常勤	無	
理事	畑野 修	非常勤	無	
理事	弦巻 えみ子	非常勤	無	
理事	原文代	非常勤	無	
常勤監事	佐藤 均	常勤	無	実務精通監事
監事	馬場 耕一	非常勤	無	
監事	山崎 有希	非常勤	無	員外監事/実務精通監事

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員	7,091	6,912	△ 179
個人	7,068	6,884	△ 184
法人	23	28	5
准組合員	8,561	8,594	33
個人	8,289	8,328	39
法人	272	266	△ 6
合計	15,652	15,506	△ 146

4. 組合員組織の状況

(単位：人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
J A新潟市青年部	137名	大形地区受託組合	22名
J A新潟市女性部	286名	大形ハウス生産出荷組合	4名
J A新潟市農作業受託組合協議会	159名	大形出荷組合	21名
J A新潟市ハウス園芸協議会	136名	海老ヶ瀬出荷組合	6名
J A新潟市いちご部会	55名	寺山出荷組合	7名
J A新潟市稲作研究会	8名	津島屋出荷組合	1名
新潟市農協インショップ組合	62名	松崎出荷組合	12名
部会等地区組織		河渡出荷組合	8名
南浜地区		河渡球根組合	3名
南浜農作業受託組合	9名	東光球根組合	2名
南浜蔬菜部会	36名	下山蔬菜組合	10名
南浜すいか部会	41名	下山経営研究会	12名
南浜メロン部会	26名	大形ネギ部会	11名
北部地区苺組合	7名	曾野木地区	
南浜ハウス組合	5名	曾野木受託組合協議会	32名
南浜第二ハウス組合	5名	曾野木地区農業経営研究協議会	15集落
南浜第三ハウス組合	3名	曾野木地区病虫害防除協議会	15集落
濁川地区		曾野木そ菜出荷組合	93名
濁川受託組合	9名	曾野木ハウス組合	24名
濁川ハウス組合	23名	曾野木フレッシュ組合	26人+1団体
ライス・フォーラム21	14名	両川地区	
なっば組合	6名	両川地区農作業受託組合	14名
石山地区		両川地区防除協議会	14集落
石山地区稲作作業受託組合	34名	両川蔬菜組合	11名
石山苺部会	17名	両川地区果樹防除組合	5名
大江山地区		両川果樹生産組合	48名
大江山稲作受託組合	24名	両川農業経営研究会	14名
大江山農業経営研究会	23名	鳥屋野地区	
大江山地区苺組合	26名	鳥屋野地区農作業受託組合	14名
大江山ハウレン草組合	16名	鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
大江山健康朝市組合	16名	鳥屋野地区野菜生産出荷組合 (女池菜生産組合含む)	41名
大江山果樹組合	9名		
江口法蓮草組合	7名	鳥屋野地区ハウス組合	5名
丸山出荷組合	8名		
瑞穂会	9名		

組 織 名	構成員数
豊栄地区	
豊栄ハウス組合	57名
豊栄花卉園芸組合	20名
とよさか果樹振興組合	25名
しるきーも生産組合	13名
肥育牛部会	2名
ベイシア農産物直売グループ	34名
産直とよさかげんき村	96人+4団体
直売所グループ ウオロク豊栄	13名
直売所グループ ウオロク新発田	7名
直売所グループ 原信河渡	4名
直売所グループ 原信豊栄	6名
葛塚地区	
メロン部会	9名
葛塚ミニトマト部会	8名
長浦岡方地区	
阿賀北AC	4名
TRK岡方	7名
農事組合法人ファーム岡方	3名
長浦果樹栽培組合	5名
岡方ミニトマト部会	3名
木崎地区	
木崎露地野菜生産組合	39名
横土居園芸組合	6名
農事組合法人ファーム横土居	9名
尾山スイートコーン組合	13名

5. 特定信用事業代理業者の状況

① 特定信用事業代理業者等の状況

(1) 特定信用事業代理業者の一覧

該当はありません。

(2) 当事業年度の特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の開設・廃止状況

該当はありません。

(3) 組合が営む銀行代理業等の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、新潟市（平成17年3月21日合併前の新潟市（金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く）横越町及び豊栄市)の区域と定款で定めています。

7. 沿革・あゆみ

年	月	日	内 容
2002	4	30	新潟東地区4 J A合併協議会発足
2002	10	18	臨時総代会・5 J Aに於いて合併を可決
2003	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
2003	2	18	J A新潟市青年部設立総会開催
2003	7	22	J A新潟市女性部設立総会開催
2003	10	14	全国J Aバンク統一システム（JASTEM）へ移行
2004	5	21	J A新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
2004	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
2005	7	26	J A新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
2006	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
2006	11	27	大形支店に河渡支店を統合
2007	3	22	J A新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
2007	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	6	5	営農センター開設
2007	8	3	J A新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
2007	10	23	J A新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
2008	1	28	北部支店オープン（南浜・濁川支店を統合）
2008	7	28	南部支店オープン
2008	8	6	J A新潟市果樹部会設立総会
2008	11	1	ローン営業センター開設
2009	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
2010	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
2011	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
2014	3	18	J A新潟市・J A豊栄合併研究会設立会議及び発足式
2014	6	21	いくとぴあ直売所グランドオープン
2015	4	22	第3回合併協議会及び発会式
2015	9	11	合併予備契約調印式
2015	10	10	臨時総代会・4 J Aに於いて合併を可決
2016	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
2017	4	3	南部営農センターオープン
2018	10	29	鳥屋野支店グランドオープン
2022	6	6	中部青果物センターオープン
2024	8	26	石山支店オープン（木戸・大江山支店を統合）

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部（代表）	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	営農経済部		025-270-2295	
	金融共済部 金融課		025-270-2260	
	営業企画推進課		025-270-2360	
	共済課		025-270-2230	
営農センター	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	南部営農センター	新潟市江南区嘉木219-1	025-280-6009	
	木崎葛塚営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
	長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	-	
	中部青果物センター	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-282-5700	1台
	中部資材センター	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機センター北部	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機センター大江山	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	葬祭センター (虹のホールにいがた)	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
			0120-77-1682	
	いくとびあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
精米所	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2295		
金融共済店舗	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	2台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台
	ローン営業センター	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-6685	

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	130
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	131
○特定信用事業代理業者に関する事項	134
○事務所の名称及び所在地	136
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	44-46
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	19-30
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	83
・経常利益又は経常損失	83
・当期剰余金又は当期損失金	83
・出資金及び出資口数	83
・純資産額	83
・総資産額	83
・貯金等残高	83
・貸出金残高	83
・有価証券残高	83
・単体自己資本比率	83
・剰余金の配当の金額	83
・職員数	83
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	84
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	84
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	84
・受取利息及び支払利息の増減	85
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	99
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	99
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	86
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	86
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	86
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	87
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産、その他担保物、農業信用基金協会）	87

開示項目	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう）の貸出金残高	87
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	88
・主要な農業関係の貸出実績	89
・貯貸率の期末値及び期中平均値	99
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう）の平均残高	91
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	91
・有価証券の種類別の平均残高	91
・貯証率の期末値及び期中平均値	99
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	36-37
○法令遵守の体制	38
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	39-42
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	47-52 78-79
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	90
・延滞債権に該当する貸出金	90
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	90
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	90
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	91
○自己資本の充実の状況	101-102
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	92
・金銭の信託	92
・デリバティブ取引	92
・金融等デリバティブ取引	92
・有価証券店頭デリバティブ取引	92
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開示項目	
●単体における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	43
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
・ 信用リスクに関する事項	109-119
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	120-122
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	123
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	123
・ オペレーショナルリスクに関する事項	123-124
・ 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	124
・ リスク管理の方針および手続の概要	126
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	101-102
・ 自己資本の充実度に関する事項	103-108
・ 信用リスクに関する事項	109-119
・ 信用リスク削減手法に関する事項	120-122
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	123
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	123
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	124
・ 金利リスクに関する事項	125-127